

第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業一覧表

資料1-1

基本方針1:利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成				
重点戦略1:各交通手段の適切な役割分担を踏まえた交通ネットワークの維持・確保				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 幹線の維持・充実	1	地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・国県補助〕	S47年度 ～	九州運輸局・県交通政策課
	2	地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・市補助〕	S49年度 ～	市交通政策課
	3	地域公共交通ネットワーク再構築推進事業	R6年度 ～	市交通政策課
2 支線の確保	4	フィーダーバスの運行	H15年度 ～	市交通局バス事業課
	5	東白浜～黒神口間代替バスの運行	S61年度 ～	市交通政策課
	6	地方公共交通特別対策事業（廃止路線代替バス等維持事業）	H8年度 ～	県交通政策課ほか
	7	廃止バス路線対策事業	H18年度 ～	市交通政策課
	8	公共交通不便地対策事業	H18年度 ～	市交通政策課
	終	公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業 【8に統合】	R5年度 ～ R7年度	市交通政策課
	9	市街地内補完交通運行事業	R2年度 ～	市交通政策課
	10	路線バス等運行維持支援補助事業	R4年度 ～	市交通政策課
3 幹線における新たな輸送力の確保に向けた調査・研究	11	自動運転の調査・研究	R8年度 ～	市交通政策課
4 地域等の自主的な取組に対する支援	12	地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業	R6年度 ～	市交通政策課
重点戦略2:ICTも活用した公共交通の利便性の向上				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 交通結節点の機能の充実	13	谷山駅周辺地区土地区画整理事業	H19年度 ～ R9年度	市谷山都市整備課
	14	坂之上駅アクセス環境整備事業	H27年度 ～	市谷山都市整備課
	15	交通結節点・乗継ポイントの乗継環境の整備	R8年度 ～	市交通政策課
2 乗り継ぎ・乗り換えの円滑化	16	鉄道のダイヤ改正	H20年度 ～	JR九州
	17	市電・市バス間乗継割引の実施	H15年度 ～	・市交通局電車事業課 ・市交通局バス事業課
	18	バス間乗継割引の実施	H17年度 ～	市交通局バス事業課
			H17年度 ～	南国交通
	19	鹿児島中央駅での乗換案内の充実	H17年度 ～	JR九州バス
			H20年度 ～	JR九州
20	公共交通総合案内システム（交通ナビかごしま）の運用	H20年度 ～	県公共交通総合案内システム運営協議会	
3 リアルタイム情報などの提供の充実	21	市電・バスのバスロケーションシステムの運用	H30年度 ～	・市交通局電車事業課 ・市交通局バス事業課
			H30年度 ～	JR九州バス
			H29年度 ～	南国交通
			H30年度 ～	鹿児島交通
	22	県内バス路線図の作成、配布等による案内情報の充実	R4年度 ～	市交通政策課
4 交通分野におけるICT活用に関する調査研究及び推進	23	バス停デジタルサイネージ	H22年度 ～	県バス協会
	24	キャッシュレス決済の導入検討・運用	R4年度 ～	県バス協会
			R2年度	市交通局経営課
			H29年度 ～ R8年度	市交通局総合企画課
			R4年度 ～	市交通局総合企画課
			R4年度 ～	南国交通
	再	地域公共交通ネットワーク再構築推進事業〔3の再掲〕	R6年度 ～	鹿児島交通
			—	—
			—	—
			R7年度 ～	県交通政策課
			R4年度 ～	市交通政策課
	5 路線バスや路面電車の定時性・速達性の向上	26	公共交通の利便性向上（MaaS等）	R6年度 ～
R6年度 ～				南国交通
R6年度 ～				市交通局総合企画課
R6年度 ～				市交通局
27		バス運行データ分析事業	R6年度 ～	市交通局
28		ICカード「SUGOCA」の推進	H24年度 ～	JR九州
29		デマンド交通システムの導入	R8年度 ～	市交通政策課
終		相乗りタクシー実証実験事業 【事業終了】	R6年度 ～ R7年度	市交通政策課
30	路面電車優先信号・接近表示灯の設置	（長期）	市交通局電車事業課	
6 パークアンドライド、サイクルアンドライドの推進	31	パークアンドライド駐車場の整備（鉄道駅周辺）	H5年度 ～	JR九州
	32	平川動物公園交通渋滞緩和対策事業	H20年度 ～	市道路管理課
			H25年度 ～	市観光振興課
	33	自転車等駐車場管理運営事業（鉄道駅等周辺）	H8年度 ～	市道路管理課
	34	サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	（長期）	市交通局電車事業課

※「事務・事業名」は予算上の事業名と必ずしも一致しない。

重点戦略3:公共交通の利用促進				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 モビリティ・マネジメントの推進	35	イベント等におけるエコ通勤の普及啓発	H20年度 ～	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会
	36	機関誌等の活用によるエコ通勤の普及啓発	H20年度 ～	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会
	37	路線バス利用促進実証実験事業	R8年度 ～	市交通政策課
	38	地域公共交通ネットワーク維持対策事業（路線バス利用拡大促進事業）	R8年度 ～	県交通政策課
2 ターゲットに応じた公共交通の利用促進	39	公共交通の利用促進に係る広報	H20年度 ～	JR九州
			H20年度 ～	市船舶局営業課
			H29年度 ～	JR九州バス
			R3年度 ～	市船舶局営業課
			R8年度 ～	市ビジョン協議会
	40	鹿児島県鉄道整備促進協議会による利用促進活動	H9年度 ～	県鉄道整備促進協議会
	41	交通局ふれあい推進事業（施設見学等）	H27年度 ～	市交通局電車事業課
重点戦略4:持続可能な事業環境の確保	42	イベント等における公共交通の利用促進	（長期）	かごしま県広域行政推進委員会ほか
	43	「バスの日」のイベント開催	H19年度 ～	JR九州バス
	1 運転者確保に向けた取組	44 ドライバーバンクかごしまの開設・運用	R8年度 ～	市ビジョン協議会
	45	地域公共交通等人財確保支援事業（採用活動・資格取得等支援事業）	R5年度 ～	県交通政策課
			R8年度 ～	県交通政策課
			R6年度 ～	市交通政策課
			R6年度 ～	市交通政策課
			R8年度 ～	市交通政策課
			R6年度 ～ R7年度	市ビジョン協議会
			R8年度 ～	市交通局総務課
	2 乗務員等の運転技能・接遇の向上	51 乗務員等の接遇研修	（長期）	鹿児島交通
			H28年度 ～	南国交通
			（長期）	JR九州バス
			（長期）	市交通局バス事業課
			（長期）	市交通局電車事業課
			（長期）	JR九州
			（長期）	市タクシー協会
			（長期）	市船舶局総務課

※第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定版の推進事業総括表

基本方針		重点戦略		令和8年度 実施事業数
1	利便性・効率性の高い、 持続可能な交通ネットワークの形成	1	各交通手段の適切な役割分担を踏まえた交通ネットワークの維持・確保	12
		2	I C Tも活用した公共交通の利便性の向上	22
		3	公共交通の利用促進	8
		4	持続可能な事業環境の確保	7
		小計		49
2	安心安全で、人と環境にやさしい 快適な交通環境の整備	1	安心安全な交通環境整備の推進	16
		2	みんなで理解し支え合う「心のバリアフリー」の推進	2
		3	脱炭素に向けた環境にやさしい交通の推進	16
		小計		34
3	活力あるまちづくりの推進に向けた 公共交通の活用	1	都市景観・観光資源としての公共交通の有効活用	10
		2	中心市街地にぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備	5
		3	広域交通ネットワークの形成	11
		小計		26
合 計				109

■第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業一覧表

基本方針2:安心安全で、人と環境にやさしい快適な交通環境の整備				
重点戦略1:安心安全な交通環境整備の推進				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1	旅客施設のバリアフリー化	52 電停のバリアフリー化	H15年度 ～	市交通局電車事業課
		53 鉄道駅のバリアフリー化	H15年度 ～	JR九州
2	車両等のバリアフリー化	54 バス車両のバリアフリー化	H12年度 ～	市交通局バス事業課
			H19年度 ～	鹿児島交通
			H19年度 ～	南国交通
			H19年度 ～	JR九州バス
		55 路面電車車両のバリアフリー化	H13年度 ～	市交通局電車事業課
		56 ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入	H17年度 ～	市タクシー協会
3	道路・交通安全施設のバリアフリー化	57 国道のバリアフリー化	H15年度 ～	鹿児島国道事務所 交通対策課
		58 県道のバリアフリー化	H15年度 ～	鹿児島地域振興局 土木建築課
		59 市道バリアフリー推進事業	H18年度 ～	市道路建設課 ・市谷山建設課
		60 国道の電線類地中化	H20年度 ～	鹿児島国道事務所
		61 県道の電線類地中化	H16年度 ～	鹿児島地域振興局 土木建築課
		62 市道の電線類地中化(無電柱化の推進)	H4年度 ～	市道路建設課
		63 交通安全施設のバリアフリー化	H23年度 ～	県警交通規制課
4	待合施設の改善	64 共同バス停上屋・標識・案内板改善事業	S52年度 ～	県バス協会
		65 電停上屋の整備	H19年度 ～	市交通局電車事業課
		66 専用軌道停留場上屋改修事業	H30年度 ～	市交通局電車事業課
		67 バス停上屋の整備(市バス)	(長期)	市交通局バス事業課
重点戦略2:みんなで理解し支え合う「心のバリアフリー」の推進				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1	適切な利用者支援に関する研修	再 心のバリアフリー研修、カスタマー研修[49の再掲]	—	—
		再 乗務員等の接客研修[49の再掲]	—	—
2	市民への「心のバリアフリー」周知・啓発	68 心のバリアフリーの推進	H23年度 ～ R7年度 ～	市ビジョン協議会 鹿児島運輸支局
		69 心のバリアフリーに関する啓発・周知活動		市交通政策課
重点戦略3:脱炭素に向けた環境にやさしい交通の推進				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1	電気自動車等の環境に配慮した車両の導入	70 ゼロカーボン推進支援事業(電気自動車等)(旧:次世代自動車等普及促進事業)	R2年度 ～	市環境政策課
		71 低公害型バス車両の導入	H17年度 ～ H24年度 ～ R4年度 ～	市交通局バス事業課 JR九州バス 市交通政策課
2	自転車等のマナー向上のための啓発活動の推進	72 乗合バス更新事業	R5年度 ～	市交通局バス事業課
		73 自転車等放置防止対策事業	H8年度 ～	市道路管理課
		74 自転車等駐車場システム改修事業	R8年度 ～	市道路管理課
		75 自転車の交通安全教室の実施	(長期)	市安心安全課
3	自転車走行空間の整備推進	76 自転車安全運転・盗難防止キャンペーン	(長期)	市安心安全課
		77 自転車走行ネットワーク形成事業	H24年度 ～	市道路建設課
4	シェアサイクルの運営	78 国道における自転車通行空間整備	R3年度 ～	鹿児島国道事務所 交通対策課
		79 シェアサイクル運営事業	R4年度 ～	市環境政策課
5	道路渋滞の解消に向けた施策の充実	80 渋滞対策	H5年度 ～	県交通渋滞対策協議会
		81 渋滞対策基本計画の策定・推進	R5年度 ～	市街路整備課
6	環境に配慮した交通行動の促進	82 道路交通情報収集提供装置の整備	(長期)	県警交通規制課
		83 エコ通勤割引バス制度の実施	H21年度 ～	鹿児島都市圏地球温暖化 防止交通対策協議会
		84 エコ通勤優良事業所認証制度の普及促進	H21年度 ～	鹿児島都市圏地球温暖化 防止交通対策協議会

基本方針3:活力あるまちづくりの推進に向けた公共交通の活用				
重点戦略1:都市景観・観光資源としての公共交通の有効活用				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1	多言語案内の充実	85 音声案内・運賃表示器等への多言語対応	H26年度 ～ H30年度 ～ H29年度 ～	鹿児島交通 JR九州バス 南国交通
		86 市電車内の多言語による音声案内並びに車内及び停留場の案内表示の多言語化	H28年度 ～	市交通局電車事業課
2	LRT(次世代型路面電車システム)の整備	87 LRT整備計画の推進	H18年度 ～	市交通局電車事業課
3	二次交通の充実	88 カゴシマシティビュー事業	H5年度 ～	市観光振興課 ・市交通局バス事業課
		89 サクラジマアイランドビュー事業	H23年度 ～	市観光振興課 ・市交通局バス事業課
		90 まち巡りバスの運行	H23年度 ～	鹿児島交通
		91 遊覧船運航事業	S53年度 ～	市船舶局営業課
4	公共交通案内所等の運営	92 鹿児島中央駅東口駅前広場観光案内所の運営	R3年度 ～	市観光振興課
5	路面電車観光路線の検討	93 路面電車観光路線検討事業	H24年度 ～	市交通政策課
6	市電軌道敷緑化の促進	94 市電軌道敷緑化事業(花と緑のいきいき事業)	H18年度 ～	市公園緑化課
重点戦略2:中心市街地のにぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1	回遊空間づくりの推進	95 歩いて楽しめるまちづくり推進事業	R5年度 ～	市市街地まちづくり推進課
2	商店街との連携、共同施設整備に対する支援	96 共同施設設置事業(旧:アーケード整備事業)	H19年度 ～	商店街
		再 地域公共交通ネットワーク再構築推進事業[3の再掲]	—	—
3	中心市街地への移動手段の確保	再 交通結節点・乗継ポイントの乗継環境の整備[16の再掲]	—	—
		97 イレブン電車の運行	S61年度 ～	市交通局電車事業課
		98 イレブンバスの運行	H14年度 ～	市交通局バス事業課
重点戦略3:広域交通ネットワークの形成				
推進施策		事務・事業名	事業期間等	実施主体
1	鉄道の輸送力の充実	99 鹿児島県鉄道整備促進協議会による活動	H9年度 ～	県鉄道整備促進協議会
		100 指宿枕崎線輸送強化促進期成会による活動	S52年度 ～	指宿枕崎線 輸送強化促進期成会
2	広域道路網等の整備	101 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	(長期)	市街路整備課
		102 国道・県道の整備促進	(長期)	市街路整備課 ・市道路建設課
		103 街路事業	(長期)	市街路整備課 ・市谷山都市整備課
3	海上交通網の整備	104 (国)地域公共交通確保維持改善事業(離島航路運営費等補助) (旧:離島航路補助事業)(県)離島航路補助事業	S27年度 ～	九州運輸局 ・県交通政策課
		105 国際航路開設促進協議会による利用促進等	H9年度 ～	県国際航路開設促進協議会
4	航空交通網の整備	106 鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業(運航費補助金)	H11年度 ～	県交通政策課
		107 鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業(機体購入費補助金)	H8年度 ～	県交通政策課
		108 鹿児島空港国際化促進協議会による利用促進等	H18年度 ～	鹿児島空港国際化促進協議会
		109 奄美群島誘客・周遊促進事業	R4年度 ～	奄美群島航空・ 船路運営経緯協議会

第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業の実施状況

（基本方針１）利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成（重点戦略１）各交通手段の適切な役割分担を踏まえた交通ネットワークの維持・確保

資料１－２

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
１ 幹 線 の 維 持 ・ 充 実	１	継続	地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・国県補助〕	S47年度 ～	地域住民の日常生活に必要なバス路線のうち広域的・幹線的なバス路線（地域間幹線系統）の運行の維持を図るため、乗合バス事業者に対して運行費及び車両購入に係る減価償却費等の補助を行う。	１ これまでの経過 (1) 運行費 R5年度 42系統 457,194千円（国県合計） R6年度 31系統 451,244千円（国県合計） R7年度 31系統 541,914千円（国県合計） (2) 車両購入減価償却費等 R5年度 3両 11,368千円（国県合計） R6年度 3両 7,134千円（国県合計） R7年度 5両 17,220千円（国県合計）	１ 実施方針 概ねR7年度と同規模で実施	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 九州運輸局・県交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
	２	継続	地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・市補助〕	S49年度 ～	輸送人員の減少等により、路線維持が困難となっている地域間幹線系統について、国の制度に準拠し、国及び県と協調して補助金を交付する。	１ これまでの経過（運行系統及び補助実績） R5年度 11系統 29,412千円 R6年度 11系統 36,369千円 R7年度 11系統 32,687千円	１ 実施方針 継続実施 ２ 運行系統（11系統） ・鹿児島～川辺～枕崎（特急） ・鹿児島～指宿～ホテル～たまたて箱温泉（普通） ・指宿いわさきホテル～指宿～道の駅喜入～知覧～武家屋敷入口 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅前～知覧～特攻観音入口 ・鹿児島駅～犬迫～伊集院 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅前～谷山駅前～伊作～加世田（急行） ・鹿児島中央駅～自衛隊・国分～重久車庫 ・鹿児島駅～伊集院・島平～川内営業所 ・鹿児島駅～伊集院・島平～串木野 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅～薩摩郡山～宮之城 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅～川田～岩戸口～薩摩郡山	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
	３	継続	地域公共交通ネットワーク再構築推進事業	R6年度 ～	利便増進実施画に基づき、幹線の強化や交通モード最適化等のバス路線の再編を進める。	１ これまでの経過 （地域公共交通ネットワーク再構築検討事業） R 6年度：移動実態等基礎調査を実施 R 7年度：地域公共交通利便増進実施計画（素案）を作成	１ 実施方針 ・利便増進実施計画の策定・更新 （計画に基づくバス路線再編の実施）	１ 実施方針 ・利便増進実施計画の更新 （計画に基づくバス路線再編の実施）	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
２ 支 線 の 確 保	４	継続	フィーダーバスの運行	H15年度 ～	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバスを運行する。	１ これまでの経過 H15年度：17番(宇宿線)、18番(大学病院線)を脇田電停とのシャトルバスとして運行開始 【17番(宇宿線)】：平日23回、土日祝22回、正月20.5回 【18番(大学病院線)】：平日39回、土日祝35回 H23年度：運行本数見直し 【17番(宇宿線)】：平日23回、土曜22回、日祝14.5回 【18番(大学病院線)】：平日39回、土曜35回、日祝33回 H27年度：運行本数見直し 【17番(宇宿線)】：平日18.5回、土曜18回、日祝18回 【18番(大学病院線)】：平日36回、土曜36回、日祝36回 H30年度：運行本数見直し 【14番(谷山線)】：平日42回、土曜37回、日祝37回 R元年度：運行本数の見直し 【17番(宇宿線)】：平日16回、土曜14回、日祝14回 ※脇田電停～向陽台団地折返系統新設 ：谷山駅前広場乗入れによる。 【14番(谷山線)】 R4年度：運行本数の見直し 【17番(宇宿線)】：平日11回、土曜11回、日祝11回 【18番(大学病院線)】：平日32回、土曜24回、日祝24回 R7年度：運行本数の見直し 【18番(大学病院線)】：平日30回、土曜24回、日祝24回	１ 実施方針 運行継続	１ 実施方針 運行継続 ・鹿児島市地域公共交通利便増進計画の取組みにより、一部の路線（17番（宇宿線））を乗合タクシーに転換予定	【実施主体】 市交通局バス事業課
	５	継続	東白浜～黒神口間代替バスの運行	S61年度 ～	桜島町営バス桜島黒神線の一部区間（東白浜～黒神口間）が、昭和61年9月に廃止されたことに伴い、同年10月から同区間に代替バスを運行してきたものであり、平成16年11月からは東白浜～古河良間についても一体的な運行を市交通局に依頼し、その運行維持のための負担金を交付する。	１ これまでの経過（負担金額） R5年度：20,008千円 R6年度：20,333千円 R7年度：22,079千円 ２ 運行計画の見直し 28年度の利用状況調査結果を踏まえ、30年度に運行計画を見直した。 【運行区間及び運行回数】 (H30.6.30まで) ① 東白浜～塩屋ヶ元 10.6km 1日あたり5.5回 ② 東白浜～黒神口 14.0km 1日あたり 4回 ③ 東白浜～古河良 0.6km 1日あたり 6回 (H30.7.1から) ① 東白浜～塩屋ヶ元 10.6km 1日あたり5.5回 ② 東白浜～黒神口 14.0km 1日あたり 3回 ③ 東白浜～古河良 0.6km 1日あたり 4回	１ 実施方針 継続実施	１ 実施方針 代替となる運行体系（交通空白地有償運送）の導入に伴い、バスを廃止	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 市交通局
	６	継続	地方公共交通特別対策事業（廃止路線代替バス等維持事業）	H8年度 ～	市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 補助率：県1/2 （運行費、車両購入費、初度開設費）	１ これまでの経過 R4年度 84系統 190,915千円 R5年度 82系統 187,482千円 R6年度 88系統 252,265千円 R7年度 67系統 245,192千円	１ 実施方針 概ねR7年度と同規模で実施	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 県交通政策課・県地域振興局・支庁 【関係機関等】 市町村・バス事業者

（基本方針１）利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成（重点戦略１）各交通手段の適切な役割分担を踏まえた交通ネットワークの維持・確保										資料１－２																	
推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業 名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等																		
2 支線の 確保	7	継続	廃止バス路線対策事業	H18年度～	岩崎グループのバス路線廃止に伴う地域住民の日常生活における代替交通手段を確保するため、廃止路線代替バスの運行に対して助成を行う。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 +G14:H14市タクシー協会、住民代表者、公安委員会、道路管理者等	1 実施方針 継続実施（皆与志・犬迫、桜島垂水方面）	1 実施方針 継続実施（皆与志・犬迫、桜島垂水方面）	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者																		
	8	継続	公共交通不便地対策事業	H18年度～	本市の公共交通不便地における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばすや乗合タクシー等を運行する。	1 これまでの経過 H18年度：公共交通不便地14エリア選定 H20年度：3地域（4エリア）であいばすの運行開始 H22年度：4地域（9エリア）であいばすの運行開始 合併で引き継いだ3地域のコミュニティバスをあいばすの制度に統一 H23年度：錫山地域（1エリア）における乗合タクシーの運行開始 H26年度：公共交通不便地対策を考える検討委員会設置 H27年度：新たな対象地域の選定基準の設定 新たな対象地域及び改善を図る地域の選定 ・新たな対象地域（4地域） 小原地域、小野二丁目（小野・伊敷）地域、 常盤二丁目地域、平川古屋敷地域 ・改善を図る地域（3地域） 松元平田地域、喜入瀬々串地域、火の河原地域 小原地域における基本計画の策定等 H28年度：錫山地区乗合タクシーの運行区域を火の河原地区まで拡張 小原地域及び小野・伊敷地域においてあいばすの運行を開始 H29年度：常盤地域における基本計画の策定等 H30年度：常盤、平川古屋敷、喜入瀬々串及び松元平田地域において、乗合タクシーの運行を開始 R 2年度：錫山地域乗合タクシーの運行時刻見直し R 3年度：谷山、谷山北部、谷山南部及び小原地域において、あいばすの運行計画見直しを実施 小野・伊敷地域において、あいばすを廃止し、乗合タクシー導入 R 4年度：吉野、伊敷西部及び吉田地域において、あいばすの運行見直しを実施 あいばすへのバスロケーションシステム導入（No. 51参照） 吉野、吉田、松元地域のあいばす車両の更新（No. 81参照） あいばすG T F S データ公開 R 5年度：あいばす認知度向上の取組（ポイントラリー） R 6年度：郡山地域において、あいばすの運行見直しを実施 常盤地域乗合タクシーの運行区域の拡張等 乗合タクシー事業者への借上料見直し あいばす認知度向上の取組（ポイントラリー） R 7年度：吉野、吉田、松元地域にいてあいばす運行計画の見直しを実施 運行事業者の変更（鹿児島交通⇒鹿児島市タクシー協会） 2 補助金額（確定額） <table><tr><th>年度</th><th>あいばす・吉野循環バス補助金</th><th>乗合タクシー借上料</th></tr><tr><td>R3</td><td>167,119千円</td><td>3,969千円</td></tr><tr><td>R4</td><td>178,179千円</td><td>5,412千円</td></tr><tr><td>R5</td><td>180,491千円</td><td>6,279千円</td></tr><tr><td>R6</td><td>178,272千円</td><td>7,684千円</td></tr><tr><td>R7</td><td>190,763千円</td><td>7,638千円</td></tr></table>	年度	あいばす・吉野循環バス補助金	乗合タクシー借上料	R3	167,119千円	3,969千円	R4	178,179千円	5,412千円	R5	180,491千円	6,279千円	R6	178,272千円	7,684千円	R7	190,763千円	7,638千円	1 実施方針 引き続き、あいばすや乗合タクシー等による対応を継続するとともに、「公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業」における見直し方針に基づき、各地域の運行計画等について順次見直しを行う。	1 実施方針 引き続き、あいばすや乗合タクシー等による対応を継続するとともに、「公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業」における見直し方針に基づき、各地域の運行計画等について順次見直しを行う。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者、市タクシー協会、住民代表者、公安委員会、道路管理者等
	年度	あいばす・吉野循環バス補助金	乗合タクシー借上料																								
R3	167,119千円	3,969千円																									
R4	178,179千円	5,412千円																									
R5	180,491千円	6,279千円																									
R6	178,272千円	7,684千円																									
R7	190,763千円	7,638千円																									
終	統合	公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業	R5年度～	公共交通不便地における持続可能な交通手段を検討するため、A I オンデマンド交通の実証実験や地域住民の意向調査等を実施し、見直し方針の作成等を行う。	1 これまでの経過 R5年度：A I オンデマンド交通の実証実験（無償） あいばすの利用状況等調査 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討会 R6年度：A I オンデマンド交通の実証実験（有償） 地域住民の意向調査等 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討会 R7年度：地域懇話会 公共交通ビジョン協議会コミュニティ交通部会 公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し方針策定	1 実施方針 あいばす等の事業計画等の作成及び運行見直し 令和7年11月に策定した「公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し方針」を踏まえ、各地域の事業計画等を作成し、順次運行を開始する。 ○令和8年 4月：吉野地域、伊敷東部地域 10月：伊敷西部地域、吉田地域、郡山地域	1 実施方針 公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し方針に基づき、見直しを推進する。 ○令和9年 4月：谷山地域、喜入地域、谷山北部地域、谷山南部地域、松元地域、小原地域	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等																			

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等												
2 支 線 の 確 保	9	継続	市街地内補完交通運行事業	R2年度 ～	居住誘導区域を中心に、利便増進実施計画等に基づき路線バスが再編された地域等において、地域住民の交通手段を確保するため、地域内及び最寄りの交通結節点や生活利便施設等まで予約に応じて乗合タクシーを運行する。	1　これまでの経過 (路線バス廃止地域支援事業) R2年4月：民間バス路線廃止 R3年1月：乗合タクシー運行開始 （坂元・上竜尾地域、田上5丁目地域、森山団地・西紫原台地域） R3年1月：乗合タクシー運行日拡充（錫山地域） R3年7月：永吉団地地域運行開始 R4年4月：錫山地域分を公共交通不便地対策事業に統合 R5年9月：唐湊地域運行開始 R6年4月：乗合タクシー事業者への借上料見直し 2　実績額（確定額） <table><tr><td>年度</td><td>乗合タクシー 借上料</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,589千円</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,980千円</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,000千円</td></tr></table>	年度	乗合タクシー 借上料	R5	1,589千円	R6	1,980千円	R7	2,000千円	1　実施方針 ・路線バス廃止地域支援事業の対象地域（森山団地・西紫原台、田上5丁目、坂元・上竜尾、永吉団地、唐湊地域）及び公共交通不便地対策事業から本事業へ統合した地域（常盤、小野・伊敷）において、乗合タクシーの運行を継続する。 ・新たに明和・原良地域において、乗合タクシーの運行を開始する。	1　実施方針 ・引き続き、乗合タクシーによる対応を継続するとともに、住民ニーズの把握に努め、運行頻度・ダイヤ、費用対効果等について検討する。 ・宇宿、上之原及び小原地域において乗合タクシーを導入予定（小原地域はコミュニティバスから乗合タクシーへ転換予定）。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者、市タクシー協会、住民代表者、公安委員会、道路管理者等				
	年度	乗合タクシー 借上料																			
R5	1,589千円																				
R6	1,980千円																				
R7	2,000千円																				
10	継続	路線バス等運行維持支援補助事業	R4年度 ～	物価高騰等により、深刻な打撃を受けている公共交通機関である民間路線バス及びタクシーの事業者に対して補助金を交付し、路線バス等の運行維持を図る。	1　これまでの経過 R5年度　補助金の交付 R7年度　　〃 2　R7年度実績 (1)対象者 ①本市に本店又は営業所を置く民間路線バス事業者 ②本市に本店又は営業所を置くタクシー事業者 (2)補助金の額 ①運輸支局に登録された車両のうち、本市域内の営業所に配置する路線バス事業用車両1台につき5万円 （参考）路線バス事業用車両：路線定期運行を行うバスのうち、定期観光バス等以外の一般バス ②運輸支局に登録された車両のうち、本市域内の営業所に配置するタクシー車両1台につき1万5千円 (3)受付期間 令和5年度　7月1日～ 9月30日 令和7年度　4月1日～ 6月30日 (4)交付実績 令和5年度　路線バス：418台、タクシー：1,698台 令和7年度　路線バス：384台、タクシー：1,539台	1　実施方針 同左 2　R8年度（9月補正）予定 受付期間：R8年10月1日～12月25日（予定） 対象　　：民間路線バス、法人タクシー、個人タクシー	1　実施方針 未定	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者、市タクシー協会													
3 の 確 保 に 向 け た 調 査 ・ 研 究 輸 送 力	11	新規	自動運転の調査・研究	R8年度～	幹線における新たな輸送力の確保に向けた調査・研究の一環として、自動運転車両の調査・研究を行う。	—	1　実施方針 自動運転車両、先進事例、活用補助金等の調査・研究	1　実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課												
4 地 域 対 等 す る 主 体 援 的 な 取 組 に	12	継続	地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業	R6年度 ～	地域交通の利便性を確保するため、地域が自主的に取り組むコミュニティ交通の運行を支援するモデル事業を実施する。	1　これまでの実績 <table><tr><td>年度</td><td>支援地域</td><td>補助額</td><td>実績輸送回数</td></tr><tr><td>R6</td><td>1地域</td><td>177千円</td><td>166回(R6.7～R7.3)</td></tr><tr><td>R7</td><td>1地域</td><td>119千円</td><td>465回</td></tr></table>	年度	支援地域	補助額	実績輸送回数	R6	1地域	177千円	166回(R6.7～R7.3)	R7	1地域	119千円	465回	1　実施方針 導入に向けた支援を行い、運行地域の拡充を図る ・導入意向のある地域に対する事例紹介や助言 ・関係機関及び交通事業者等との連絡調整 ・事業の周知広報等	1　実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 関係行政機関、関係団体等
年度	支援地域	補助額	実績輸送回数																		
R6	1地域	177千円	166回(R6.7～R7.3)																		
R7	1地域	119千円	465回																		

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
2 乗り継ぎ・乗り換えの円滑化	19	継続	鹿児島中央駅での乗換案内の充実	H20年度～	鹿児島中央駅での新幹線から在来線・各交通機関への乗り換え案内の充実を図る。	1 これまでの経過 H28年度：①列車位置情報アプリ「どれどれ」運用開始 ※全社施策として実施 ②在来線発車標の遅延情報ニカ国語化 H29年度：改札口付近への多言語情報システムの導入 R元年度：新幹線運行情報モニターの導入 R7年度：スマホで運行情報がわかる「トレインナビ」運用開始、 鹿児島中央駅改札にSUGOCA案内をリニューアル	1 実施方針 多言語による運行情報や案内サインを活用した駅及び総合観光案内所での丁寧な案内に努める。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 JR九州 【関係機関等】 鹿児島県公共交通総合案内システム運営協議会、鹿児島市
	20	継続	公共交通総合案内システム（交通ナビかごしま）の運用	H20年度～	県内の鉄道、バス、電車、船舶に関する、ダイヤ、運賃等の情報を提供するとともに、目的地までの最適経路を案内する。	1 これまでの経過 H20年度：交通ナビかごしま整備 H21年4月：交通ナビかごしま運用開始 鹿児島中央駅東口バスターミナル及び鹿児島空港に大型ディスプレイ・タッチパネル式表示装置を設置 H21年12月：鹿児島中央駅構内に大型ディスプレイを設置 鹿児島中央駅観光案内所にパソコン（2台）を設置 H27年6月：鹿児島中央駅東口据置機器の撤去 据置機器撤去後のバス乗り場案内板の設置 H28年3月：鹿児島中央駅前広場のバス乗り場案内等のリーフレット（日本語版・英語版）を作成し、 鹿児島中央駅総合観光案内所等へ配布 H28年3月：システム改修及びシステムサーバーのを県庁内仮想サーバーへの移行 H29年6月：鹿児島中央駅前広場のバス乗り場案内板に「世界文化遺産行き」の案内を追加 H30年1月：データベースや検索プログラムなどシステムについて、民間事業者の既存システムから検索できるように調整 H30年3月：Web上の表示を多言語（3カ国語）化 ：鹿児島中央駅から主要なバス停等までの道のりを「テロップ付き動画」で案内するサービスの導入 H31年3月：県内2次アクセス案内コンテンツの作成 ：乗り場案内図のリニューアル R2年3月：機能性・視認性の向上のため、HPのリニューアル R7年3月：鹿児島県HPへの移設	1 実施方針 必要に応じて、掲載内容の修正等を行い、案内情報の充実に努める。	1 実施方針 必要に応じて、掲載内容の修正等を行い、案内情報の充実に努める。	【実施主体】 鹿児島県公共交通総合案内システム運営協議会（県交通政策課） 【関係機関等】 市交通政策課、県バス協会、旅客船協会、運行（航）事業者
3 リアルタイム情報などの提供の充実	21	継続	市電・バスのロケーションシステムの運用	H30年度～	スマートフォン等でリアルタイムの運行情報が確認できるバスロケーションシステムの導入	1 これまでの経過 H30年度：市電全車両（55台）、市バス（199台）に導入し平成31年3月26日から試験運用開始 R元年度：本格運用開始（令和2年1月1日） R3年度：市バスの一部路線移譲により、市バスの導入台数は、124台に減少	1 実施方針 市電・市バスのロケーションシステムを運用し、利用者に運行中の市電及び市バスの路線情報、時刻表及び車両位置情報等を多言語で提供する。	1 実施方針 市電・市バスのロケーションシステムを運用し、利用者に運行中の市電及び市バスの路線情報、時刻表及び車両位置情報等を多言語で提供する。	【実施主体】 市交通局電車事業課、市交通局バス事業課 【関係機関等】 市交通政策課
				H30年度～	〃	1 これまでの経過 H30年度 バスロケーションシステムの導入 R5年度 天文館バス停のデジタルサイネージに時刻表示開始	1 実施方針 鹿児島市内を運行するバス事業者と連携して、利用者が使いやすいバスロケーションの検討に取り組む。	1 実施方針 鹿児島市内を運行するバス事業者と連携して、利用者が使いやすいバスロケーションの検討に取り組む。	【実施主体】 JR九州バス株式会社
				H29年度～	〃	1 これまでの経過 H29年度 導入の検討及び運用開始	1 実施方針 バスロケーションシステムの導入後、更なる利便性向上の為、導入業者と引き続き協議を実施	1 実施方針 バスロケーションシステムの導入後、更なる利便性向上の為、導入業者と引き続き協議を実施	【実施主体】 南国交通株式会社
				H30年度～	〃	1 これまでの経過 H29年度 導入の検討 H30年度 導入及び運用開始 R6年度 通信機器の全台更新。不具合の大幅減少、精度向上。	1 実施方針 バスロケーションシステムの継続運用	1 実施方針 バスロケーションシステムの継続運用	【実施主体】 鹿児島交通株式会社
				R4年度～	あいばすへのバスロケ導入、運用	1 これまでの経過 R4年度 バスロケーションシステムの導入（12月） R5年度 バスロケーションシステムの運用 R6年度 バスロケーションシステムの運用 R7年度 バスロケーションシステムの運用	1 実施方針 ・バスロケーションシステムの継続運用 （あいばすの見直しに伴う、バスロケ環境等の再構築含む） ・市政出前トーク等の実施	1 実施方針 ・バスロケーションシステムの継続運用 ・市政出前トーク等の実施	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 鹿児島交通株式会社、南国交通株式会社、市交通局
	22	継続	県内バス路線図の作成、配布等による案内情報の充実	H22年度～	天文館・金生町のバス停付近に行先案内板を設置しており、近年のダイヤ編成に応じた変更修正をする。 29年度からは、県バス協会のホームページにおいても、路線図を公開し、さらなる案内情報の充実を図る。	1 これまでの経過 H22年度：バス路線図の作成 H23年度：バス路線図の発行（配布） 3,000部（23年4月） H28年度：バス路線図の修正、発行（配布） 1,100部（28年12月） ホームページに路線図を掲載 R3年度：金生町・天文館の乗り場案内看板の修正	1 実施方針 今後も必要に応じて路線図（屋外広告物バス停に表示物他）の修正等を行い、案内情報の充実に努める。	1 今後の実施方針 今後も必要に応じて路線図（屋外広告物バス停に表示物他）の修正等を行い、案内情報の充実に努める。	【実施主体】 公益社団法人鹿児島県バス協会
	23	継続	バス停デジタルサイネージ	R4年度～	訪日外国人旅行者の移動等を踏まえ、天文館（上り）側に「バス利用者施設整備事業」として、デジタルサイネージを2基設置予定。	1 これまでの経過 R3年度：R4年度内に1基の設置を目指し、路線バス事業者及びデジタルサイネージ事業者を交え、機種・システム内容・他の協議を進めた R4年度：1基設置完了 現在稼働中 R5年度：1基設置完了 現在稼働中	1 実施方針 R4年度内に1基設置が完了した。R5年度内に更に1基の設置を完了した。	1 今後の実施方針 今後は、ダイヤ改正等事業者の事業計画に合わせ、遅滞なく修正等を実施する。	【実施主体】 公益社団法人鹿児島県バス協会

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
4 交通分野におけるICT活用に関する調査研究及び推進	24	継続	キャッシュレス決済の導入検討・運用	R2年度～	スマートフォン等で購入できる乗車券を販売し、利用者の利便性向上を図る。	1 これまでの経過 R2年8月 「スマホ一日乗車券」販売開始 R3年8月 「スマホ24時間乗車券」販売開始 R4年7月 「ナイトバス」販売開始 R6年9月 「鹿児島ユナイテッドFCホームゲーム限定市電1日乗車券」販売開始 【九州MaaSプラットフォームアプリ「マイルート」】 R6年10月 「モバイルキ्यूト」販売開始 R8年 3月 「JR・市電・市バス・シティビュー 乗りまわレールきっぷ」販売開始 ・紙製一日乗車券・CUTE及びモバイルパスの年間総販売枚数に占めるモバイルパスの割合（モバイル率） R7年度実績 14.24%	1 実施方針 継続実施 利用促進に向けた周知・広報	1 実施方針 継続実施 利用促進に向けた周知・広報	【実施主体】 交通局経営課
				H29年度～ R8年度	【全国交通系ICカード利用の検討】 観光客等の利便性向上のため市電や市バスでのSuica等の利用を可能とすることについて、全国交通系ICカードとの連携システムの構築を検討する。	1 これまでの経過 H29年3月 第二次経営健全化計画策定 （全国交通系ICカードとの連携システムの構築の検討） R 2年3月 交通事業経営計画策定（キャッシュ決済の導入検討）	1 実施方針 ラビカの独自サービスを継続する片利用方式には多額の費用が見込まれるほか、観光客は割安で利便性の高い一日乗車券等を利用する傾向があること、様々な電子マネーの広がりやQRコード等をはじめとする新技術の開発の動き等も見られることなどから、これらの状況を注視しながら、財源の確保も含め、総合的に検討する。	1 実施方針 ラビカの独自サービスを継続する片利用方式には多額の費用が見込まれるほか、観光客は割安で利便性の高い一日乗車券等を利用する傾向があること、様々な電子マネーの広がりやQRコード等をはじめとする新技術の開発の動き等も見られることなどから、これらの状況を注視しながら、財源の確保も含め、総合的に検討する。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
				R4年度～	【運賃クレジットカードタッチ決裁導入】 コロナ禍収束後を見据え、新たなキャッシュレス決済として、市電・市バスの普通運賃へのクレジットカードタッチ決済を導入する。	1 これまでの経過 R4年11月 市電25両での実証実験を開始 R5年 3月 市電全車両(55両)へ導入を拡大 R6年 3月 市バス全車両（124両、あいばすをのぞく）へ導入 R6年10月 クレジットカードタッチ決済分析オープンデータ提供開始 【累計利用回数】 : 1,188千回[R4.11～R7.1] 【月間平均成長率】 : 10.5%[R6.5～R7.1]	1 実施方針 運賃決済のキャッシュレス化による利便性向上を図るため、市電・市バスにおけるクレジットカードタッチ決済を本格的に運用する。あわせて、乗降データ等を分析するとともに、分析結果のオープンデータ化に取り組む。	1 実施方針 運賃決済のキャッシュレス化による利便性向上を図るため、市電・市バスにおけるクレジットカードタッチ決済を運用する。あわせて、乗降データ等を分析するとともに、分析結果にかかるオープンデータの提供を行う。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
				R4年度～	【運賃クレジットカードタッチ決裁導入】 観光需要の取り込みを含めた経営改善効果並びに乗務員の負担軽減を目的にバスの普通運賃へのクレジットカードタッチ決済を導入する。	1 これまでの経過 R4年4月 空港連絡バスへ導入 R7年2月 定期バスへ導入開始（路線バス 122台） R8年2月 定期バス全車両への導入完了	1 実施方針 タッチ決済利用促進に向けた周知活動の強化	1 実施方針 タッチ決済利用促進に向けた周知活動の強化	【実施主体】 南国交通株式会社 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
				R6年度～	【運賃クレジットカードタッチ決裁導入】 観光需要の取り込みを含めた経営改善効果並びに乗務員の負担軽減を目的にバスの普通運賃へのクレジットカードタッチ決済を導入する。	1 これまでの経過 R6.4月 鹿児島市内空港線リムジンバスにクレジットカードタッチ決済を導入。	1 実施方針 継続	1 実施方針 継続	【実施主体】 鹿児島交通株式会社 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
	再	継続	地域公共交通ネットワーク再構築推進事業 [3の再掲]	—	官民が連携して取り組む利便増進実施計画を策定し、公共交通ネットワークの再構築に取り組むとともに、乗継環境整備の調査検討を行うほか、交通事業者のキャッシュレス決済導入を支援する。	—	1 実施方針 民間バス事業者がキャッシュレス決済手段を新たに導入する場合に補助金を交付し、導入を支援する。	事業終了	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
	25	継続	地域公共交通DX・GX推進事業	R7年度～	利用者の利便性向上を図るとともに、路線バス事業者の経営を効率化するため、バス事業者におけるキャッシュレス決済機器等のシステム導入に係る費用への支援を行う。	1 これまでの経過 R7年度 1事業者 30,800千円	1 実施方針 継続	1 実施方針 未定	【実施主体】 県交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
	26	継続	公共交通の利便性向上（MaaS等）	R4年度～	MaaSについて調査研究を行う。	1 R4年度実績 ・鹿児島県MaaSに関する勉強会への参加 ・関係事業者、自治体等からのヒアリング	1 実施方針 ・交通局・船舶局、鹿児島県の九州MaaS協議会等の取組状況を把握 ・関係事業者、自治体等からのヒアリング	1 実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課
				R6年度～	MaaSアプリ等による桜島フェリーのデジタルチケットを造成することで、利用者の利便性向上および桜島フェリーの利用促進を図る。	1 これまでの経過 R6年度：九州MaaS協議会への参画 デジタルチケット（CUTE）の造成および販売開始（10月～） デジタルチケット（木下大サーカスの企画乗船券）の造成および販売（1月～3月） R7年度：デジタルチケット2券種の造成および販売開始（12月～） ・旅客往復乗船券 ・桜島カフェサービス券付き車両往復乗船券 ：tabiwaの片道乗船券（車両・旅客）	1 実施方針 MaaSアプリ等で、企画乗船券などのデジタルチケットを造成することで、利用者の利便性向上および桜島フェリーの利用促進を図る。 （8年度造成予定）：桜島島内や大隅地域の飲食店等と連携した企画乗船券	1 実施方針 MaaSアプリ等で、企画乗船券などのデジタルチケットを造成することで、利用者の利便性向上および桜島フェリーの利用促進を図る。	【実施主体】 市船舶局営業課 【関係機関等】 交通事業者、関係機関等（九州MaaS）

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
4 交通分野におけるICT活用に関する調査研究及び推進	26	継続	公共交通の利便性向上（MaaS等）	R6年度～	MaaSアプリ等によるデジタルチケットを造成することで、利用者の利便性向上及び利用促進を図る。	1 これまでの経過 MaaSを活用したデジタル乗車券の発売・・・南国交通 NORTH SATSUMA GREAT PASS ・ 南国交通1日乗車券 わくわく子供定期券・・・（R7. 7. 19～R7. 8. 31）	1 実施方針 MaaSを活用したデジタル乗車券の発売 NORTH SATSUMA GREAT PASS ・ 南国交通1日乗車券 わくわく1日乗車券（小・中学生対象）・・・（R8. 7. 17～R8. 8. 31）	1 実施方針 MaaSを活用したデジタルきっぷを検討中	【実施主体】 南国交通株式会社
				R6年度～	MaaSアプリ等によるデジタルチケットを造成することで、利用者の利便性向上及び利用促進を図る。	1 これまでの経過 R6年度：九州MaaS協議会への参画 デジタルチケット（CUTE）の造成および販売開始（10月～） R7年度：デジタルチケット（JR・市電・市バス・シティビュー 乗りまわレールきっぷ）の造成および販売開始（3月～）	1 実施方針 継続実施 利用促進に向けた周知・広報	1 実施方針 継続実施 利用促進に向けた周知・広報	【実施主体】 市交通局総合企画課 交通局経営課
	27	継続	バス運行データ分析事業	R6年度～	官民連携プラットフォームを通じて提案されたバス運行データ分析ツールを導入し、路線・ダイヤの見直しにおける事務の効率化等を図る。	1 これまでの経過 R6年10月 バス運行データ分析システム稼働 R6年10月～ R7年以降の路線・ダイヤ見直しに向け検討	1 実施方針 バス運行データ分析ツールを利用し、路線・ダイヤの効率化を図る。	1 実施方針 バス運行データ分析ツールを利用し、路線・ダイヤの効率化を図る。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
	28	継続	ICカード「SUGOCA」の推進	H24年度～	自動改札機にタッチするだけで通過できるICカード乗車券の導入により、乗り継ぎ・乗り換えの円滑化を図ることなどを目的として、H21年度に策定したビジョンの着実な推進と、鉄道インフラの整備による利便性の向上を図るとともに、列車の運行体系等を踏まえ、今後電子マネー事業の相乗効果など見込まれるためエリア拡大を実施。今後は実施状況を把握し、鉄道利用者の拡大を図る。	1 これまでの経過 H21年3月：SUGOCAサービス開始 H22年2月：SUGOCAポイントサービス開始 H22年3月：nimoca・はやかけん・Suica相互利用 オートチャージ開始 H23年3月：ICOCA・TOICA相互利用開始 H24年12月：鹿児島地区SUGOCAサービス開始 H25年3月：10の交通系ICカードサービス全国相互利用開始	1 実施方針 ICカードの着実な推進に向けて、施策の実施状況を把握し、利用者・加盟店の拡大を行う。2027年春には、スマートフォンでICカード「SUGOCA」機能が利用できるサービスを開始予定。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 JR九州
	29	新規	デマンド交通システムの導入	R8年度～	市街地内補完交通運行事業及び公共交通不便地対策事業で運行している乗合タクシーに配車アプリ・運行管理システム等を順次導入し、利用者の利便性向上及び運行事業者の業務効率化を図る。	実施方針検討	1 実施方針 ・次の地域で運行する乗合タクシー等へのシステム導入及び運用 吉野、伊敷東部、伊敷西部、吉田、郡山、明和・原良、桜島 ・既導入地域の運用改善検討 ・R9年度の導入地域に係る準備	1 実施方針 ・次の地域で運行する乗合タクシーへのシステム導入及び既導入地域におけるシステム運用 R9年度 谷山、喜入、谷山北部、谷山南部、松元、小原、森山団地・西紫原台、宇宿、唐湊、上之原における乗合タクシーに導入 既導入地域の運用改善検討 R10年度の導入地域に係る準備 R10年度 錫山地区、平川古屋敷、常盤、小野・伊敷、坂元・上竜尾、田上5丁目における乗合タクシーに導入 既導入地域の運用改善検討	【実施主体】 市交通政策課
終	終	終了	相乗りタクシー実証実験事業	R6年度～	夜間の交通手段を確保するため、タクシー事業者等と連携し、配車アプリを活用した相乗りタクシー（シェアタク）の実証実験を行う。	1 R6年度実績 ・対象エリア：【乗車場所】 中心市街地エリア内 【降車場所（対象団地等）】 ・7エリア13団地等 ・実施期間：令和7年1月20日～3月30日（70日） ・運行日時：月～日曜日 21時～26時 ・料 金：相乗り人数や移動距離に応じて割り勘 ・実績：会員登録 68名 運行回数 24件（うち相乗り1件） 2 R7年度実績 タクシー「シェア乗り」実証実験（R6実施）の効果検証や交通事業者の意向等を踏まえた上で、乗合タクシーを含むデマンド交通の在り方の検討を行った。	事業終了	事業終了	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 市タクシー協会、市内タクシー事業者、システム事業者

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業 名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
5 定時 路性 線・バ ス達 や性 路の 面電 上車 の	30	継続	路面電車優先信号・接近表示灯の設置	(長期)	優先信号の拡充や電車接近表示灯による右折車両の軌道敷外停止の徹底を推進する。	1 これまでの経過 (1)優先信号 ・電車が接近したことをセンサーで感知し、軌道信号を現示することにより、電車の定時性・速達性の向上を図る。 ・路面電車の優先信号は、現在、涙橋、鴨池幼稚園前(郡元南側)の2箇所に設置 ・これまでも機会ある毎に関係機関と協議し、設置拡充を要請 (2)電車接近表示灯 ・交通量の多い交差点22箇所に設置	1 実施方針 ・既設設備の運用、維持管理 ・機会ある毎に関係機関と協議し、設置拡充を要請	1 実施方針 ・既設設備の運用、維持管理 ・機会ある毎に関係機関と協議し、設置拡充を要請	【実施主体】 市交通局電車事業課
6 パーク アンド ライド、 サイクル アンド ライドの 推進	31	継続	パークアンドライド駐車場の整備（鉄道駅周辺）	H5年度～	鉄道利用促進のため駅での駐車場整備を推進する。	社用地及び関連会社による駅駐車場の整備を実施（月極・時間貸） 1 整備状況 1駅 2,512台分（市内） 2 内訳 【鹿児島中央駅：2,278台】 鹿児島中央駅アミュ立体駐車場（時間貸）：2,046台 鹿児島中央駅西口第2駐車場（時間貸・月極併用）：232台 【上伊集院駅：24台（月極）】 【平川駅：6台（月極）】 【宇宿駅：9台（月極）】 【喜入駅：11台（月極）】 【五位野駅：19台（月極）】 【中名駅：20台（月極）】 【慈眼寺駅：63台（月極）】 【谷山駅：82台（月極）】	1 実施方針 ・実施対象箇所における適地の検討を随時行い、ニーズの変化も勘案し、利用しやすい駐車場開発を推進する。	1 実施方針 ・実施対象箇所における適地の検討を随時行い、ニーズの変化も勘案し、利用しやすい駐車場開発を推進する。	【実施主体】 JR九州
				H20年度～	郊外的大型団地から市街地への車両の流入を軽減し交通渋滞の緩和に寄与するとともに、公共交通機関の利用を促すことにより排気ガスの排出量を減らし、環境問題へ配慮することを目的として広木駅自動車駐車場を設置する。	広木駅自動車駐車場の施設概要及び1日平均利用状況 ・収容台数 42台（うち障害者等用2台） ・R6年度：1日平均利用台数 91.0台（うち無料台数42.7台） ※入庫から30分間無料	1 実施方針 既存施設の運営、維持管理	1 今後の実施方針 既存施設の運営、維持管理	【実施主体】 市道路管理課
	32	継続	平川動物公園交通渋滞緩和対策事業	H25年度～	平川動物公園周辺で発生する交通渋滞を緩和するため、ゴールデンウィーク期間中にパークアンドライドを実施する。	1 これまでの経過 H28年度から指定管理制度に移行したことを受け、指定管理業務において、ゴールデンウィーク期間中に臨時駐車場を設置するとともに、無料シャトルバスを運行する。 H24年4～5月 臨時駐車場の設置と無料シャトルバスの運行 ※H24年度は、緊急措置的にパークアンドライド方式の渋滞緩和策を実施 H25年4～5月 臨時駐車場の設置と無料シャトルバスの運行 H25年9月11日 平川動物公園交通渋滞対策検討協議会設置 H26年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 H26年7月～ 第1～3回検討協議会開催 H27年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 H27年5月18日 第1回検討協議会開催 H27年8月 第2回検討協議会開催 H27年9～10月 駐車場使用料後納方式の検証 H28年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 H29年5月 // H30年5月 // H30年6月～ 立体駐車場整備に向けた基礎調査の実施 R元年3月 立体駐車場整備基本実施設計 R元年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 R2年度は新型コロナウイルスの影響により閉園したため未実施 R3年5月 事前申込制による入園制限 R4年5月 事前申込制による入園制限、JR五位野駅間での無料送迎の実施 R5年5月 事前申込制による入園制限、JR五位野駅間での無料送迎の実施 R6年5月 事前申込制による入園制限、JR五位野駅間での無料送迎の実施 R7年5月 事前申込制による入園制限、JR五位野駅間での無料送迎の実施	1 実施方針 ・指定管理業務の中で継続実施 （R8年5月2日～5日、事前申込による駐車場の利用制限及びジャンボタクシーによる五位野駅間の無料送迎を実施） ・無料送迎についてJRのHPにも掲載	1 今後の実施方針 指定管理業務の中で継続実施	【実施主体】 市観光振興課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等																																																																				
6 パーク アンド ライド、 サイクル アンド ライドの推 進	33	継続	自転車等駐車場 管理運営事業 （鉄道駅等周 辺）	H8年度 ～	「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、自転車等の安全利用及び公共の場所への放置防止を図るため、市営自転車等駐車場を管理運営する。 また、都市計画法に基づく商業地域・近隣商業地域内で一定規模以上の施設を新築・増築する場合に、自転車等駐車場を設置することを義務付ける。	1. 駅周辺の自転車等駐車場の施設概要及び1日平均利用状況（R7年度） <table><tr><td>名称</td><td>収容台数(台)</td><td>利用台数(台)</td><td>利用率</td></tr><tr><td>鹿児島中央駅東口</td><td>1,841</td><td>971</td><td>53%</td></tr><tr><td>鹿児島中央駅西口</td><td>740</td><td>1,020</td><td>138%</td></tr><tr><td>黒田踏切</td><td>20</td><td>5</td><td>25%</td></tr><tr><td>南鹿児島駅</td><td>300</td><td>144</td><td>48%</td></tr><tr><td>谷山電停</td><td>751</td><td>456</td><td>61%</td></tr><tr><td>谷山駅</td><td>829</td><td>535</td><td>65%</td></tr><tr><td>慈眼寺駅</td><td>672</td><td>202</td><td>30%</td></tr><tr><td>坂之上駅</td><td>200</td><td>124</td><td>62%</td></tr><tr><td>喜入駅</td><td>200</td><td>21</td><td>11%</td></tr><tr><td>生見駅</td><td>70</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>薩摩松元駅</td><td>60</td><td>8</td><td>13%</td></tr><tr><td>上伊集院駅</td><td>180</td><td>116</td><td>64%</td></tr><tr><td>宇宿駅</td><td>300</td><td>148</td><td>49%</td></tr><tr><td>広木駅</td><td>200</td><td>176</td><td>88%</td></tr><tr><td>鹿児島駅</td><td>203</td><td>153</td><td>75%</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,566</td><td>4,079</td><td>62%</td></tr></table> 2. 附置義務による自転車等駐車場の設置実績 ・設置施設 62か所 ・収容台数 6,615台 中央駅地区自転車等放置禁止区域内 ※H8年～R7年度末設置累計	名称	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率	鹿児島中央駅東口	1,841	971	53%	鹿児島中央駅西口	740	1,020	138%	黒田踏切	20	5	25%	南鹿児島駅	300	144	48%	谷山電停	751	456	61%	谷山駅	829	535	65%	慈眼寺駅	672	202	30%	坂之上駅	200	124	62%	喜入駅	200	21	11%	生見駅	70	—	—	薩摩松元駅	60	8	13%	上伊集院駅	180	116	64%	宇宿駅	300	148	49%	広木駅	200	176	88%	鹿児島駅	203	153	75%	合計	6,566	4,079	62%	1 実施方針 ・既設施設の運営、維持管理 ・老朽化した機器の一部更新 ・附置義務自転車等駐車場等の設置届出の審査・受理	1 実施方針 ・既設施設の運営、維持管理 ・老朽化した機器の一部更新 ・附置義務自転車等駐車場等の設置届出の審査・受理	【実施主体】 市道路管理課
	名称	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率																																																																									
鹿児島中央駅東口	1,841	971	53%																																																																										
鹿児島中央駅西口	740	1,020	138%																																																																										
黒田踏切	20	5	25%																																																																										
南鹿児島駅	300	144	48%																																																																										
谷山電停	751	456	61%																																																																										
谷山駅	829	535	65%																																																																										
慈眼寺駅	672	202	30%																																																																										
坂之上駅	200	124	62%																																																																										
喜入駅	200	21	11%																																																																										
生見駅	70	—	—																																																																										
薩摩松元駅	60	8	13%																																																																										
上伊集院駅	180	116	64%																																																																										
宇宿駅	300	148	49%																																																																										
広木駅	200	176	88%																																																																										
鹿児島駅	203	153	75%																																																																										
合計	6,566	4,079	62%																																																																										
	34	継続	サイクルアンド ライド駐輪場の 設置（電停周 辺）	（長期）	中心市街地への自動車の流入を抑制して、電車利用を促進するために、主要停留場に駐輪場を設置する。	1 設置状況 4電停・6箇所 2 内訳 (1)交通局管理 上塩屋（60台）、笹貫（上下100台）、脇田（上りに2箇所80台） 計 240台 (2)建設局管理 谷山については、道路管理課が管理	1 実施方針 既設施設の運営、維持管理	1 実施方針 既設施設の運営、維持管理	【実施主体】 市交通局電車事業課																																																																				

（基本方針１）利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成（重点戦略３）公共交通の利用促進										資料１－２													
推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等														
１ モビリティ・マ ネジメントの推 進	35	継続	イベント等にお けるエコ通勤の 普及啓発	H20年度 ～	エコ通勤普及啓発のため、イベント等において PRブースを設置する。	１　これまでの経過 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会、かごしま環境フェア等にお いてチラシを配布。	１　実施方針 各イベントにおいて継続実施(予定)	１　実施方針 協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果 ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。	【実施主体】 鹿児島都市圏地球 温暖化防止交通対 策協議会（県地球 温暖化対策室）														
	36	継続	機関誌等の活用 によるエコ通勤 の普及啓発	H20年度 ～	エコ通勤普及啓発のための記事掲載やチラシ等 の配布を行う。	１　これまでの経過 ・協議会会員の会報誌や県市広報への記事掲載 ・啓発チラシの作成配布 ・県、市の庁内アナウンスで職員及び来庁者に対し 「ノーマイカデー」実施の広報を行った	１　実施方針 協議会会員、県、市町村の広報誌への記事掲載(予定) 啓発チラシの配布	１　実施方針 協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果 ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。	【実施主体】 鹿児島都市圏地球 温暖化防止交通対 策協議会（県地球 温暖化対策室）														
	37	新規	路線バス利用促 進実証実験事業	R8年度 ～	特定の期間・時間帯において、バス運賃を半額 にする実証実験を県と連携して実施し、路線バス の利用促進を図る。	—	１　実施方針 ・県・路線バス事業者等と協議を行いながら実証実験を実施する	１　実施方針 ・実証実験の実施結果を踏まえ、路線バス利用促進策を検討する。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 県交通政策課 バス事業者														
	38	新規	地域公共交通 ネットワーク維 持対策事業 （路線バス利用 拡大促進事業）	R8年度	路線バスの利用促進を図るため、特定の期間・ 時間帯においてバス運賃を半額にする実証的な キャンペーンを行う。	—	１　実施方針 路線バスの利用促進を図るため、特定の期間・時間帯においてバス運賃 を半額にする実証的なキャンペーンを行う。 ※詳細については、関係事業者等と協議中	１　実施方針 未定	【実施主体】 県交通政策課 【関係機関等】 市交通政策課 バス事業者														
２ ター ゲッ トに 応じ た公 共交 通の 利用 促進	39	継続	公共交通の利用 促進に係る広報	H20年度 ～	【HP等の活用による鉄道の利用促進】 情報誌やホームページにより鉄道利用促進の啓 発や情報提供を行う。	１　これまでの経過 ダイヤ改正、新商品の発売時等にホームページ、情報誌、インスタグラ ムを活用し情報発信を行う。	１　実施方針 引き続き、より効果的な情報発信ツールを模索していく。	１　実施方針 引き続き、より効果的な情報発信ツールを模索していく。	【実施主体】 JR九州														
				H20年度 ～	【チラシ等を活用した桜島フェリーの利用促進】 桜島フェリーへのアクセス・運賃表・乗船方法 等の案内と、島内の観光施設等を掲載したチラシ 等を作成し、市内観光拠点施設や県外旅行代理店 等への配布を行い利用促進を図るとともに、利用 者の利便性の向上に努める。	１　これまでの経過 <table><tr><td>年度</td><td>作成部数</td><td>配布実績</td><td>主な配布先</td></tr><tr><td>4年度</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td rowspan="3">宮原サービスエリア、 中央駅観光案内所、市 内ホテル、レンタカー 会社、県外旅行代理店</td></tr><tr><td>5年度</td><td colspan="2">翌年度の料金改定等を踏まえ、未作成</td></tr><tr><td>6年度</td><td>3,000</td><td>3,000</td></tr></table>	年度	作成部数	配布実績	主な配布先	4年度	3,000	3,000	宮原サービスエリア、 中央駅観光案内所、市 内ホテル、レンタカー 会社、県外旅行代理店	5年度	翌年度の料金改定等を踏まえ、未作成		6年度	3,000	3,000	１　実施方針 桜島フェリー利用促進チラシを作成し、修学旅行誘致活動の際や市内ホ テル等に配布する。	１　実施方針 アフターコロナにおける観光客の動向等を踏まえ、SNS等での情報発信に 努めるとともに、桜島フェリーの利用促進と利用者サービスの向上に努め る。	【実施主体】 市船舶局営業課
				年度	作成部数	配布実績	主な配布先																
				4年度	3,000	3,000	宮原サービスエリア、 中央駅観光案内所、市 内ホテル、レンタカー 会社、県外旅行代理店																
5年度	翌年度の料金改定等を踏まえ、未作成																						
6年度	3,000	3,000																					
H29年度 ～	【ホームページやSNS等の活用による路線バスの 利用促進及びイベント等の開催】 ホームページやSNS等によりバス利用促進の 啓発や情報発信を行う。	１　これまでの経過 ・R元年6月スマホ対応ウェブサイトの提供開始 沿線区域毎の路線沿線マップをホームページに掲載 ・ホームページ、Facebook、ブログを通じて路線バスの利用促進に 繋がる情報を配信 ・ホームページにバス停毎の時刻表の掲載及びバスの 乗り方の案内動画を作成し、時刻表の見やすさを改 良・バスに乗ったことのない潜在的利用者に呼びか けを行う。（事業完了）	１　実施方針 ・こども運賃無料デーを設定し、将来バスを身近に 感じ、バスを利用するよう働きかけを行う。 ・北薩線プロモーションビデオの作成掲載 ・九州旅客鉄道(株)主催のキャンペーン企画「こどもぼうけんきっぷ」 (小学生6年生以下のお子様100円乗り放題)の乗り放題エリア に北薩線を追加し利用促進を図る	１　実施方針 ・幼児又は小学生などにバスの乗り方教室を行い、 ご利用になる動機づけとして利用促進を行う。 ・こども運賃無料デーを設定し、将来バスを身近に 感じ、バスを利用するよう働きかけを行う。	【実施主体】 JR九州バス株式会 社																		
R3年度 ～	【魅力発信 Cool FeRRy】 SNSやYouTube等を積極的に活用した営業・PR活 動、SNSへの広告掲載など、桜島フェリーや桜 島・錦江湾ジオパークを始めとする鹿児島の魅力 を国内外に発信し、観光客等のフェリー利用者数 の増を図る。	１　これまでの経過 ・R3年11月、YouTubeチャンネルを開設。これまでに25本の動画を 配信している。 ・ホームページ及び各種SNSを通じて運航状況や桜島の利用促進 に繋がる情報発信を行った。 <table><tr><td colspan="2">〇各種SNSのフォロワー数(5/1現在)</td></tr><tr><td>SNS種類</td><td>フォロワー数</td></tr><tr><td>Instagram</td><td>5,777人</td></tr><tr><td>フェイスブック</td><td>5,930人</td></tr><tr><td>X</td><td>3,460人</td></tr></table>	〇各種SNSのフォロワー数(5/1現在)		SNS種類	フォロワー数	Instagram	5,777人	フェイスブック	5,930人	X	3,460人	１　実施方針 観光客の誘客に訴求力のある動画等を使用した情報発信や営業・PR活動 を実施し、利用者増を図る。 ２　実施概要 ・船舶局Youtubeチャンネルによる動画配信 ・船舶局公式SNSでのイベント、運航状況等の情報発信 ・地域等ターゲットを絞ったSNS広告の実施 ・動画等を活用した営業・PR活動	１　実施方針 事業の効果を検証し継続して実施する。 ・船舶局Youtubeチャンネルによる動画配信 ・船舶局公式SNSでのイベント、運航状況等の情報発信 ・地域等ターゲットを絞ったSNS広告の実施 ・動画等を活用した営業・PR活動	【実施主体】 市船舶局営業課								
〇各種SNSのフォロワー数(5/1現在)																							
SNS種類	フォロワー数																						
Instagram	5,777人																						
フェイスブック	5,930人																						
X	3,460人																						
R8年度 ～	公共交通利用促進ポスターを作成する。	—	１　実施方針 ・公共交通利用促進ポスターを作成・配布し、利用促進を図る。	１　実施方針 未定	【実施主体】 鹿児島市公共交 通ビジョン協議会 （市交通政策課）																		

（基本方針１）利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成（重点戦略３）公共交通の利用促進										資料１－２
推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等	
２ タ ー ゲ ッ ト に 応 じ た 公 共 交 通 の 利 用 促 進	40	継続	鹿児島県鉄道整備促進協議会による利用促進活動	H9年度～	鉄道の利用促進を目的として、鹿児島県内を運行する新幹線や観光列車及び、沿線の魅力を発信する、沿線ガイドマップ等の作成・配布を行うと共に、県内の鉄道網の状況や、沿線の魅力、イベント情報、本協議会の活動等について、本協議会ホームページを用いて情報を発信する。	１ これまでの経過 R3年度：在来線鉄道利活用支事業・沿線サポーター助成事業、沿線電子ガイドブック作成（２ヵ年計画） R4年度：「かごしま列車の旅」Instagramフォトキャンペーン、謎解きイベント、クーポン付き乗車券「かごしま満喫切符」の販売支援、沿線サポーター助成事業 R5年度：謎解きイベント、クーポン付き乗車券「かごしま満喫切符」の販売支援、沿線サポーター助成事業 R6年度：謎解きイベント、「１日乗り放題きっぷ」の販売支援、沿線サポーター助成事業 ２ R7年度実績 <u>・地域鉄道活性化支援事業の実施（指宿枕崎線・肥薩線）</u> 九州MaaSと連携「肥薩線～指宿枕崎線１日乗り放題きっぷ」指宿枕崎線（鹿児島中央駅-枕崎駅）及び日豊本線・肥薩線（鹿児島中央駅-吉松駅）の区間が乗り放題となったMaaSを活用した１日有効のフリータイプのきっぷをJR九州と連携し販売。 <u>・沿線サポーター助成事業</u> 県内の鉄道の利用促進に取り組む自治会やNPOなど地域の鉄道を応援したいという方を対象に、サポーターを募集し、イベントの企画・運営や駅周辺の美化活動等に対し助成を行った。 <u>・SNSフォトキャンペーン</u> インスタグラムを通して県内の鉄道の魅力が伝わる写真を投稿いただき、抽選で県特産品等の景品があたるキャンペーンを実施。	１ 実施方針 ・地域鉄道活性化支援事業 乗り放題きっぷ（肥薩線～指宿枕崎線）の販売支援 ・協議会ホームページのリニューアル ・沿線サポーター助成事業	１ 実施方針 検討中	【実施主体】 鹿児島県鉄道整備促進協議会（県交通政策課） 【関係機関等】 沿線市町、経済団体等	
	41	継続	交通局ふれあい推進事業（施設見学等）	27年度～	市民がより一層交通局を身近に感じ、親しまれる施設となるよう電車運転体験や施設見学など次の事業を実施し、利用促進に繋げる。 ・ふれあい電車体験事業 ・市電とあなたのふれあい事業（施設見学）	１ これまでの経緯 施設リニューアル移転を機に、より多くの市民や観光客に交通局を身近に感じ親しんでいただけるよう実施。 R5年度 ・ふれあい電車体験事業 試運転線を活用して電車運転体験を実施（R4年度は中止） ・市電とあなたのふれあい事業（施設見学） 整備工場、資料展示室等の施設見学を実施	１ 実施方針 これまでの参加実績等を踏まえ、より効率的に実施する。 ・ふれあい電車体験事業 試運転線を活用して電車運転体験を行う。 ・市電とあなたのふれあい事業（施設見学） 整備工場、資料展示室等の見学	１ 実施方針 前年度の実施状況を参考にしながら、実施する予定	【実施主体】 市交通局電車事業課	
	42	継続	イベント等における公共交通の利用促進	（長期）	各種イベントで公共交通機関の利用を促す。	１ これまでの経過 ・かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会 パンフレット・HPに公共交通機関の運行時刻表等を掲載し、利用を呼びかけ ・おはら祭 広報にて公共交通機関の利用を呼びかけ ・鹿児島マラソン 広報にて公共交通機関の利用を呼びかけ	１ 実施方針 各イベントにおいて継続実施予定	１ 実施方針 各イベントにおいて継続実施予定	【実施主体】 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会、おはら祭振興会、天文館ミリオネーション実行委員会（市観光振興課） 鹿児島マラソン実行委員会（市スポーツ課）	
	43	継続	「バスの日」のイベント開催	H19年度～	毎年9月の「バスの日」に合わせてイベントを開催。	１ これまでの経過 H29年度 9月20日、伊敷幼稚園の園児を「バスの日」に合わせたバス遠足を開催。 H30～ 開催なし R5年度 バスの日「小学生のバスの絵を車内に展示」 R6年度 バスの日に「交通安全教室・バス乗り方教室」を開催 R7年度 9月26日に薩摩川内市立副田小学校にて「バス乗り方教室」を開催	１ 実施方針 バスの乗車体験等のイベントを開催する予定。	１ 実施方針 実施に向けて検討する。	【実施主体】 JR九州バス株式会社	

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 運転者確保に向けた取組	44	新規	ドライバーバンクかごしまの開設・運用	R8年度～	公共交通の運転者については、近年の人口減少や少子高齢化の進行に加え、長時間労働などの産業構造上の課題や、時間外労働規制への対応などにより、安定的な確保が一層困難な状況となっており、ことから、路線バス及びタクシーにおける運転者不足への対応を図るため、運転者確保に向けた総合的な取組を行う「ドライバーバンクかごしま」を開設し、交通事業者と求職者との人材マッチング等を通じて運転者確保を支援する。	—	1 実施方針 鹿児島市公共交通ビジョン協議会内に「ドライバーバンクかごしま」を設置し、交通事業者と求職者との人材マッチング等を通じて運転者確保を支援する。 2 実施概要 (1)名称：ドライバーバンクかごしま (2)所在地：鹿児島市東千石町14-10 天文館NNビル5階（㈱アソウ・ヒューマニーセンター鹿児島支店内） (3)開設日：令和８年８月１日（土） (4)開所日：火曜日～土曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く） (5)開設時間：午前９時～午後５時３０分 (6)設置目的：路線バス及びタクシーにおける運転者不足の解消、地域公共交通等の維持・確保等 (7)支援対象者：鹿児島市内の路線バス及びタクシー事業者、求職者、転職希望者 (8)主な支援内容：・キャリア相談から就職、就職後の定着支援まで一貫した伴走型の支援 ・事業者に対する働き方・職場環境改善提案 ・潜在人材（若者、女性等）の掘り起こしなど、新たな担い手確保に向けた取組 (9)利用方法：来所相談、オンライン相談、電話相談、メール相談等	1 実施方針 同左 2 実施概要 同左	【実施主体】 鹿児島市公共交通ビジョン協議会（市交通政策課）
	45	新規	地域公共交通等人財確保支援事業（採用活動・資格取得等支援事業）	R5年度～	地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、これまでの県外での採用活動や資格取得等に要する経費への支援に加え、転職サイト等への掲載など新たに取組む採用活動に要する費用についても支援を行う。	1 これまでの経過 補助実績（路線バス事業者、定期旅客船運航事業者、グランドハンドリング、航空警備に携わる事業者、タクシー事業者（※タクシー事業者はR6年度から補助対象）） R5：８事業者、1,342,003円 R6：20事業者、5,704,656円 R7：22事業者、5,011,323円	1 実施方針 これまでの支援に加え、肥薩おれんじ鉄道株式会社も補助対象に追加し、転職サイト等への掲載など新たに取組む採用活動に要する費用についても支援を行う。	1 実施方針 継続	【実施主体】 県交通政策課
	46	新規	地域公共交通等人財確保支援事業（多様な人財受入推進事業）	R8年度～	地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費や、バス事業者における特定技能外国人受入に要する初期費用への支援を行う。	—	1 実施方針 地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費や、バス事業者における特定技能外国人受入に要する初期費用への支援を行う。	1 実施方針 継続	【実施主体】 県交通政策課
	47	継続	路線バス・タクシー運転者確保対策事業	R6年度～	路線バスやタクシーの運転者不足への対応のため、県外からの移住者に対し就職奨励金を交付する。	R6年度交付実績 採用時：３名 300,000円、採用１年後：該当なし	1 実施方針 路線バス・タクシー県外運転者移住就職奨励金の交付を行う。	1 実施方針 路線バス・タクシー県外運転者移住就職奨励金の交付を行う。	【実施主体】 市交通政策課
	48	継続	バス・タクシー運転者就職支援補助金	R6年度～	路線バスやタクシーの運転者不足への対応を図るため、新たに市内のバス・タクシー事業に従事した運転者に対し、奨励金を給付するとともに、事業者に対し、二種免許取得経費の一部について支援する。	R7年度交付実績 ・バス事業者：２社（６名）600,000円 ・タクシー事業者：６社（38名）1,898,375円	1 実施方針 新たに市内のバス・タクシー事業に従事した運転者に対し、奨励金を給付するとともに、事業者に対し、二種免許取得経費の一部について支援する	1 実施方針 新たに市内のバス・タクシー事業に従事した運転者に対し、奨励金を給付するとともに、事業者に対し、二種免許取得経費の一部について支援する	【実施主体】 市交通政策課
	49	新規	路線バス運転者家賃補助金	R8年度～	路線バスやタクシーの運転者不足への対応を図るため、新たに市内のバス事業に従事した運転者に対し、家賃の一部について支援する。	—	1 実施方針 新たに市内のバス事業に従事した運転者に対し、家賃の一部について支援する。	1 実施方針 新たに市内のバス事業に従事した運転者に対し、家賃の一部について支援する。	【実施主体】 市交通政策課
	終	終了	運転者確保広報支援事業	R6年度～7年度	物価高騰の影響を受ける公共交通機関である民間路線バス及びタクシーの運転者不足への対応を図るため、運転者確保に向けた広報を行う。	R7年度実績 ①PR動画等制作 「バス及びタクシー運転者のプロモーション動画」に加え、運転者確保及び養成のための取組並びに各種支援制度の内容を含めた動画を制作。 ②ターゲティング広告 YouTube、X、Instagram、Tverの4媒体でターゲティング広告を実施。 実施期間：R7.9.12～R7.12.31（YouTube、Instagram、X） R7.9.12～R7.10.14（Tverのみ集中配信）	—	—	【実施主体】 鹿児島市公共交通ビジョン協議会（市交通政策課）
	50	新規	県外移住就職者支援事業	R8年度～	交通局において、電車・バス運転士不足が深刻となる中、より良い人材を広く採用するため、鹿児島県外から局に就職する者を対象に、一人当たり採用時に10万円の就職支援給付を行い、人材確保を促進し、電車・バスの安定運行を図る。	—	1 実施方針 鹿児島県外からの移住者で、局に運転士として就職する者に対し、採用時に１０万円の就職支援給付を行う。	1 実施方針 鹿児島県外からの移住者で、局に運転士として就職する者に対し、採用時に１０万円の就職支援給付を行うとともに、採用後１年を経過した者に対しても１０万円の就職支援給付を行う	【実施主体】 市交通局総務課

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
2 乗務員等の 運転技能・接 遇の向上	51	継続	乗務員等の接遇 研修	（長期）	【乗務員の運転・接遇等研修会の開催】 年４回（４・７・９・１２月）乗務員営業所会を各営業所にて開催し、営業所長、乗務員教育担当、乗合営業部担当において、乗務員に対して運転や接遇にて講話を行っている。	1 これまでの経過 年４回の営業所会を開催し、営業所長、乗務員教育担当、乗合営業部担当が乗務員に対し運転マナー、接遇のあり方を実例を取り入れながら講話を実施した。	1 実施方針 年４回の営業所会を開催し、継続的に乗務員に対し運転マナー、接遇のあり方を実例を取り入れながら講話を実施する。	1 実施方針 同左	【実施主体】 鹿児島交通株式会 社
				H28年度 ～	【外部講師を招いた乗務員の運転・接遇等研修会の開催】 外部講師を招いての運転・接遇等研修会を開催する。	1 これまでの経過 外部機関（独立行政法人自動車事故対策機構）から講師を招いて、運転マナー・接遇に関する研修会を開催。 事業所内で乗務員の運転技能・接遇の向上に対応する講習会を開催。 （運転技能） 運転動作・ドア開閉操作 （接遇） マイク案内・車いす対応	1 実施方針 ・グループ別に運転・接遇の教育を実施 ・事故防止教育の実施	1 実施方針 引き続き研修会を検討	【実施主体】 南国交通株式会社
				（長期）	【乗務員の教育訓練研修の実施】 事故防止やサービス向上を図るため乗務員の教育訓練研修を実施する。	1 これまでの経過 ・四半期訓練 ・訓練車を活用した安全創造訓練 ・指導担当者研修 ・乗務員フォローアップ研修（１年、３年、６年、１０年） ・乗務員シニア研修（５５才以上） ・安全フォロー研修 ・接遇マナー研修 ・サービス向上研修 ・雪道走行訓練 ・車両火災対応訓練	1 今後の実施方針 年度計画に基づいて教育訓練を実施する。 ・四半期訓練 ・訓練車を活用した安全創造訓練 ・指導担当者研修 ・乗務員フォローアップ研修 ・乗務員シニア研修（５５才以上） ・接遇マナー研修 ・サービス向上研修 ・バスジャック対応訓練	1 実施方針 引き続き研修会及び訓練を実施する。	【実施主体】 ＪＲ九州バス株式会 社
				（長期）	【乗務員全体研修の実施】 外部講師を招聘し、乗務員を対象とした接遇研修等を実施したり、ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転や接遇についての研修等を継続的に実施することで、安全意識や接客・接遇の向上を図る。	1 これまでの経過 全乗務員を対象に、交通事故の発生状況や過去の事故事例、ヒヤリハット事例を共有し、安全意識の向上と事故防止の徹底を図るための研修を年間４回実施した。 ※Ｒ７年度研修実績（４回） （技術面） ・交通事故やヒヤリハット事例を用いた事故防止対策の講話 ・安全確認の徹底や危険予知能力向上のための指導 （接遇・サービス） ・お客様に寄り添った声かけやサービス向上を目的とした接遇研修 ・高齢者、障害者、車いす利用者など、多様なお客様への適切な対応方法の習得	1 実施方針 全乗務員を対象に乗務員研修を年４回（４、７、１０、１２月）実施するとともにヒヤリハット情報の収集、添乗評価の実施、日常点呼の際の注意喚起を行う。	1 実施方針 全乗務員を対象に乗務員研修を年４回（４、７、１０、１２月）実施するとともにヒヤリハット情報の収集、添乗評価の実施、日常点呼の際の注意喚起を行う。	【実施主体】 市交通局バス事業 課
				（長期）	【乗務員研修の実施】 安全運転の推進や接遇の向上を図るため、乗務員研修を実施する。	1 これまでの経過 安全統括管理者及び運転管理者等による年３回の全体研修や現任教養研修等において、ドライブレコーダーを活用した事故防止及び接客接遇に関する研修を実施した。	1 実施方針 乗務員を対象とした接遇研修等を実施したり、ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転や接遇についての研修等を継続的に実施することで、安全意識や接客・接遇の向上を図る。	1 実施方針 乗務員を対象とした接遇研修等を実施したり、ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転や接遇についての研修等を継続的に実施することで、安全意識や接客・接遇の向上を図る。	【実施主体】 市交通局電車事業 課
				（長期）	【心のバリアフリー推進】 ・年７回、カスタマーサポート研修を行う。 ・年２回、サービス介助士資格取得に向けた研修を実施する。	1 これまでの経過 ・年７回、カスタマーサポート研修を行う。 ・年２回、サービス介助士資格取得に向けた研修を実施する。	1 実施方針 継続実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 ＪＲ九州
				（長期）	【心のバリアフリー推進】 ・適切な利用者支援や接遇の向上に向けた乗務員を対象とする研修を実施する。	1 これまでの経過 ・毎月２回、２日間の日程で行われる「新規乗務員講習」において、接遇や車椅子のお客様への対応・乗降要領等を指導し、乗務員の資質向上を図った。	1 実施方針 ・毎月２回、２日間の日程で行われる「新規乗務員講習」において、接遇や車椅子のお客様への対応・乗降要領等を指導し、乗務員の資質向上を図る。	1 実施方針 ・「タクシー乗務員接遇研修会」、「新規乗務員講習」を継続して実施する。	【実施主体】 市タクシー協会
				（長期）	【心のバリアフリー啓発事業】 ・船員や職員を対象とした「心のバリアフリー」研修を実施する。	1 これまでの経過 職員研修を実施し、周知を図った。	1 実施方針 継続実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市船舶局総務課

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
１ 旅客施設 のバリアフ リー化	52	継続	電停のバリアフ リー化	H15年度 ～	ホームの拡幅など、電停のバリアフリー化を推 進する。	１ これまでの経過 H19年度：純心学園前 ホーム拡幅等 （拡幅は道路管理者において行った） H26年度：たばこ産業前（上下）移設 市立病院前に名称変更 R2年度：鹿児島駅前 バリアフリー化（ホーム拡幅、視覚障害者誘 導用ブロック整備、段差解消、案内表示器リニューアル等） 唐湊（上下）ホーム拡幅・延長、上屋新設 ２ バリアフリー対応状況 5電停（谷山、鹿児島中央駅前、市立病院前、純心学園前、 鹿児島駅前）／35電停	１ 実施方針 その他の電停については、道路管理者など関係機関と引続き協議を行 う。	１ 実施方針 その他の電停については、道路管理者など関係機関と引続き協議を行 う。	【 実施主体 】 市交通局電車事業 課 【 関係機関等 】 道路管理者
	53	継続	鉄道駅のバリア フリー化	H15年度 ～	エレベーターの設置など、鉄道駅のバリアフ リー化を推進する。	１ これまでの経過 ～H15年度：坂之上駅（段差解消） H15年度：鹿児島中央駅 新幹線ホームへの エレベーター・エスカレーター設置、 西口エスカレーター設置等 H16年度：鹿児島中央駅 東口駅ビル連絡通路への エレベーター設置 H19・20年度：広木駅 駅施設の整備（H21年3月開業） H27年度：谷山駅・慈眼寺駅新駅舎開業（H28.3.26） R元年度：鹿児島駅新駅舎開業（R2年2月15日） 上伊集院駅エレベーター設置（R2年3月7日） R 2年度：鹿児島駅自由通路の整備（※鹿児島市事業） R 6年度：仙巖園開業（※磯新駅設置協議会） ２ バリアフリー対応状況 8駅（鹿児島中央駅・鹿児島駅・上伊集院駅・坂之上駅・広木駅 ・谷山駅・慈眼寺駅・仙巖園駅）／8駅（市内）	１ 実施方針 国の定める基本方針に基づき、利用者が3,000人/日以上以上の駅及び 2,000人以上かつ自治体が定める基本構想の生活関連施設に位置付けられ た駅を可能な限りバリアフリー化する。それ以外の駅については、強いご 要望があった際は、国及び地方自治体のご協力をいただきながらバリアフ リー化を検討していきたいと考えている。	１ 実施方針 継続実施	【 実施主体 】 JR九州
２ 車両等 のバリアフ リー化	54	継続	バス車両のバリア フリー化	H12年度 ～	ノンステップバス等の導入など、バス車両のバ リアフリー化を推進する。	１ これまでの経過（過去3か年の実績） R5年度：ノンステップバス（中型） 7両 R6年度：ノンステップバス（中型） 1両 R7年度：ノンステップバス（小型） 1両 【合計：ノンステップバス（大型 92両、中型 19両、小型 3両）】 【合計：ワンステップバス（中型 3両）】 ※このほか貸切バスにリフト付きバスを導入（R2・1両）	１ 実施方針 ノンステップバス（中型）1両を導入予定であるが、今後も車両購入時 においては、低床型の車両を導入することとしている。	１ 実施方針 継続実施	【 実施主体 】 市交通局バス事業 課
				H19年度 ～	第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想に基 づき、ノンステップバス等の導入など、バス車両 のバリアフリー化の推進を図る。	１ これまでの経過（過去3か年の実績） R5年度：導入実績なし R6年度：導入実績なし R7年度：ノンステップバス（大型5両） ワンステップバス（大型13両） 【合計：ノンステップバス（大型72両、中型4両、小型9両）】 【合計：ワンステップバス（大型62両、中型14両、小型30両）】	１ 実施方針 順次車両の代替としてノンステップバス等の導入を行う。	１ 実施方針 順次車両の代替としてノンステップバス等の導入を行う。	【 実施主体 】 鹿児島交通株式会 社 【 関係機関等 】 市交通政策課
						１ これまでの経過（過去3か年の実績） R5年度：導入実績なし R6年度：ノンステップバス（大型 1両） ワンステップバス（大型 2両） R7年度：ノンステップバス（大型3両） ワンステップバス（大型2両） 【合計：ノンステップバス（大型18両）】 【合計：ワンステップバス（大型97両）】	１ 実施方針 大型3台のノンステップ導入予定	１ 実施方針 順次車両の代替としてワンステップ・ノンステップバスの導入を行う。	【 実施主体 】 南国交通株式会社 【 関係機関等 】 市交通政策課
	55	継続	路面電車車両の バリアフリー化	H13年度 ～	超低床電車の導入など、路面電車車両のバリア フリー化を推進する。	１ これまでの経過（過去3か年の実績） R3年度：ノンステップバス1台導入 R4年度：ノンステップバス1台導入 R5年度：導入実績なし R7年度：ノンステップ大型2両導入。うち1台は国鉄復刻カラー。 【合計：全車両ノンステップバス（大型10両）】	１ 実施方針 順次車両の更新にあわせ、ノンステップバス等の導入を行う。	１ 実施方針 順次車両の更新にあわせ、ノンステップバス等の導入を行う。	【 実施主体 】 JR九州バス株式会 社 【 関係機関等 】 市交通政策課
						１ これまでの経過 (1) 超低床電車（LRV） H13年度 3両購入 H15年度 3両購入 H16年度 3両購入 H28年度 2両購入 H30年度 2両購入 (2) 連接式超低床電車（LRV） H18年度 2両購入 H19年度 2両購入 （参考）保有車両数 55両（R7年度末）	１ 実施方針 車両更新時期等を踏まえ、今後検討	１ 実施方針 車両更新時期等を踏まえ、今後検討	【 実施主体 】 市交通局電車事業 課
	56	継続	ユニバーサルデ ザイン(UD)タク シーの導入	H17年度 ～	一般タクシーへのユニバーサルデザイン(UD)タク シー ^注 の導入を進める 注）ユニバーサルデザインタクシーとは、車い すのまま乗車できるとともに、広い開口部にスラ イドステップを装備し、すべての人の乗降がしや すい車両を使用したタクシー	１ これまでの経過 H30年度まで：UDタクシー導入（54両） R元年度： ” （15両） R 2年度： ” （16両） R 3年度： ” （ 6両） R 4年度： ” （ 2両） R 5年度： ” （ 2両） R 6年度： ” （11両） R 7年度： ” （10両）	１ 実施方針 車両の更新等にあわせて、UDタクシーの導入を進める。	１ 今後の実施方針 UDタクシーは、通常のタクシーより高額であり、助成金なしでの導入は 厳しいことから、国及び県等に助成金を要望した上での積極的な導入を進 める。	【 実施主体 】 市タクシー協会

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
３ 道 路 ・ 交 通 安 全 施 設 の バ リ ア フ リ ー 化	57	継続	国道のバリアフリー化	H15年度～	誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、バリアフリーに配慮した安全で快適な歩道の整備を推進する。	１ これまでの経過 中央地区 ・国道58号（H15年度完了） ・国道225号（H15～16年度完了） ・国道10号（H17～18年度完了） 鴨池地区 ・国道225号鴨池地区L=950m（H23年度完了） ・国道225号郡元地区L=580m（H27年度完了） ・国道225号南郡元地区L=670m（R元年度完了） ・国道225号新栄地区L=730m（R6年度完了） 谷山地区 ・国道225号谷山地区L=403m（H29年度完了）	１ 実施方針 (1) 国道3号伊敷脇田地区（肥田橋交差点～伊敷二丁入口交差点） ・道路延長 700m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。 (2) 国道225号宇宿地区（笹貫交差点～宇宿町交差点） ・道路延長 1,340m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。	１ 実施方針 (1) 国道3号伊敷脇田地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。 (2) 国道225号宇宿地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。	【実施主体】 鹿児島国道事務所 交通対策課 【関係機関等】 市交通政策課
	58	継続	県道のバリアフリー化	H15年度～	誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、バリアフリーに配慮した安全で快適な歩道の整備を推進する。	１ これまでの経過 ・鹿児島中央停車場線（天文館地区）（H19～H21年度完了） ・鹿児島中央停車場線（鹿児島中央駅地区）（H15年度） ・鹿児島港下荒田線外（下荒田地区）（R2年度） ・郡元鹿児島港線外（宇宿地区）（R3年度） ・郡元鹿児島港線外（南栄地区）（R4年度） ・永吉入佐鹿児島線（田上地区）（R2年度～） ・鹿児島加世田線外（新屋敷地区、上福元地区、東谷山地区）（R3年度～）等の段差の解消、勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良、バス停部の歩道高さの調整、歩道の排水性舗装など	１ 実施方針 管内の道路について、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消等を推進していく。	１ 実施方針 管内の道路について、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消等を推進していく。	【実施主体】 鹿児島地域振興局 土木建築課 【関係機関等】 市交通政策課
	59	継続	市道バリアフリー推進事業	H18年度～	「市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、バリアフリーにより配慮した安全で快適な通行を確保する。	１ これまでの経過 (1) 市道バリアフリー推進計画（第１期） 全体整備箇所数：8,533か所（H24年1月見直し） ・H18～H27年度整備箇所：8,409か所 (2) 第２期市道バリアフリー推進計画（H28年～R4年） 全体整備箇所数：709か所 ※対象とする段差解消等については、全て完了 (3) 第３期市道バリアフリー推進計画（R5年～） ・ベンチ設置：全76路線中 R5年度 ナボリ通線ほか2線 R6年度 中央通線ほか2線 ・歩道整備（視覚障害者誘導用ブロック設置等） R6年度 草牟田城山線	１ 実施方針 「第３期市道バリアフリー推進計画」に基づき、バリアフリー重点整備地区内の特定道路や、重点整備地区外の拠点における公共施設や生活利便施設を結ぶ経路などにおいて、ベンチの設置などを進める。 ・ベンチ設置：甲南線ほか2線 ・歩道整備：諏訪和田線	１ 実施方針 「第３期市道バリアフリー推進計画」に基づき、バリアフリー重点整備地区内の特定道路や、重点整備地区外の拠点における公共施設や生活利便施設を結ぶ経路などにおいて、ベンチの設置などを進める。	【実施主体】 市道路建設課 市谷山建設課
	60	継続	国道の電線類地中化	H20年度～	既設の電線共同溝とあわせて連続的に電線類を地中化することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災機能の向上を図る。	１ これまでの経過 (1) 国道225号鴨池地区 ・道路延長 960m ・H20年度より事業化し、H23年度完了 (2) 国道225号郡元地区 ・道路延長 580m ・H23年度事業化、H27年度完了 (3) 国道225号南郡元地区 ・道路延長 670m ・H26年度事業化、R元年度完了 (4) 国道225号新栄地区 ・道路延長 730m ・H29年度事業化、R6年度完了 (5) 国道3号伊敷脇田地区 ・道路延長 700m ・R元年度新規事業化 (6) 国道225号宇宿地区 ・道路延長 1,340m ・R元年度新規事業化	１ 実施方針 (1) 国道3号伊敷脇田地区（肥田橋交差点～伊敷二丁入口交差点） ・道路延長 700m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。 (2) 国道225号宇宿地区（笹貫交差点～宇宿町交差点） ・道路延長 1,340m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。	１ 実施方針 (1) 国道3号伊敷脇田地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。 (2) 国道225号宇宿地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。	【実施主体】 鹿児島国道事務所 【関係機関等】 九州電力、NTT、ＱＴネット等
	61	継続	県道の電線類地中化	H16年度～	①市街地の幹線道路については、重点的な整備を推進するとともに、防災対策（緊急輸送道路、避難路の確保）、バリアフリー化などの安全快適な歩行空間の確保等の観点からも整備を推進する。 ②都市景観に加え、良好な都市環境・住環境の形成や歴史的町並みの保全等が特に必要な地区においては、主要な非幹線道路も含めた面的な整備を実施する。 ③伝統的な祭りなど地域文化の復興や観光振興に資する箇所、特に整備の望まれる箇所においては、限られた箇所であっても整備を推進する。	１ これまでの経過 (1) 鹿児島東市来線 東千石工区（H16～H21年度） (2) 鹿児島東市来線 甲南工区（H20～H28年度） (3) 鹿児島東市来線 武町工区（H29～） ・関係機関との調整及び電線共同溝工事700m (4) 郡元鹿児島港線 東郡元工区（H30～） ・関係機関との調整及び電線共同溝工事380m	１ 実施方針 (1) 鹿児島東市来線 武町工区 ・関係機関との調整及び電線共同溝工事 (2) 郡元鹿児島港線 東郡元工区 ・関係機関との調整及び電線共同溝工事	１ 実施方針 (1) 鹿児島東市来線 武町工区 ・関係機関との調整及び電線共同溝工事 (2) 郡元鹿児島港線 東郡元工区 ・関係機関との調整及び電線共同溝工事	【実施主体】 鹿児島地域振興局 土木建築課 【関係機関等】 九州電力、NTT等

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
3 道路・交通 安全施設 のバリア フリー化	62	継続	市道の電線類地 中化（無電柱化 の推進）	H4年度 ～	安全で快適な通行空間の確保や都市景観の向上 等を図るため、電線類の地中化等による無電柱化 を推進する。	1 これまでの経過 (1) H4～R7年度末の整備状況 ・整備路線 21路線 ・整備延長 7,720m (2) R7年度 ・地中化工事：城南線、唐湊線	1 実施方針 R2年度策定の「無電柱化推進計画」に基づき、電線類管理者等との合意 を得られた路線について整備を実施していく。 ・地中化工事；城南線、唐湊線	1 実施方針 R2年度策定の「無電柱化推進計画」に基づき、電線類管理者等との合意 を得られた路線について整備を実施していく。	【実施主体】 市道路建設課 【関係機関等】 九州電力、NTT等
	63	継続	交通安全施設の バリアフリー化	H23年度 ～	高齢者、身体障害者等にも配慮した安全で快適 な歩行空間を確保するため、音響式歩行者誘導付 加装置等やエスコートゾーンなど交通安全施設を 整備し、バリアフリー化を推進する。	1 これまでの経過（過去3か年の実績） R5年度 8か所整備 R6年度 1か所整備 R7年度 4か所整備	1 実施方針 高齢者、視覚障害者等の利用頻度が高い施設付近や、要望を受けた場所 について、整備箇所を検討する。	1 実施方針 計画的に整備予定	【実施主体】 県警交通規制課
4 待合施設 の改善	64	継続	共同バス停上 屋・標識・案内 板改善事業	S52年度 ～	昭和52年に施行された運輸事業振興助成補助事 業による補助事業の一環として、バス事業者及び 利用客からの要望を参考に共同バス停における待 合上屋の整備を進めてきた。 事業開始から30年余り経過し、初期に建てられ た上屋は経年による老朽化のため建替えの必要が 年々増加してきているため、新設とあわせ更新も これからの事業として取り組む必要がある。	1. これまでの経過 ・ H27年度：加治屋町バス停（中央駅方面） 高規格上屋1棟 薩摩義士碑前バス停他6基 バス停乗り場案内板 4ヶ所 バス停上屋補修 9ヶ所 バス停標識補修 7ヶ所 ・ H28年度：荒田八幡バス停上屋設置 バス停上屋補修 5ヶ所 バス停標識補修 7ヶ所 バス停乗場案内板 9ヶ所 ・ H29年度：バス停上屋補修 8ヶ所 バス停標識設置 2基 バス停乗場吊り看板 1ヶ所 バス停上屋降灰除去作業 49ヶ所 ・ H30年度：バス停上屋 5ヶ所補修 バス停標識 5ヶ所補修 バス停上屋降灰除去作業 10ヶ所 ・ R元年度：バス停上屋 11ヶ所補修 バス停標識 23ヶ所補修 バス停上屋降灰除去作業 2ヶ所 バス停標識新設 1ヶ所 ・ R2年度：バス停標識 33ヶ所補修 バス停乗場吊り看板 1ヶ所 バス停上屋 4ヶ所補修 ・ R3年度：バス停標識 21ヶ所補修 バス停上屋 2ヶ所補修・1ヶ所撤去 乗り場案内板 2ヶ所修正 ・ R4年度：バス停標識 8ヶ所補修及び デジタルサイネージ1基設置 バス停上屋 1ヶ所補修（仮撤去）1ヶ所撤去 ・ R5年度：バス停標識 3ヶ所補修及び デジタルサイネージ1基設置 バス停上屋 4ヶ所補修 ・ R6年度：バス停標識 5ヶ所補修 バス停上屋 3ヶ所補修・3ヶ所撤去処分	1 実施方針 老朽化の著しい共同バス停上屋及び標識、案内板等について、運輸事業 助成交付金を有効に使うって系統図の新設等、県外観光客がバス利用に際し て分かり易いものに改修、建替えに努力していきたい。	1 実施方針 老朽化の著しい共同バス停上屋及び標識、案内板等について、運輸事業 助成交付金を有効に使うって系統図の新設等、県外観光客がバス利用に際し て分かり易いものに改修、建替えに努力していきたい。	【実施主体】 公益社団法人鹿児島県バス協会 【関係機関等】 バス事業者 市交通政策課 国土交通省
	65	継続	電停上屋の整備	H19年度 ～	電停への上屋新設、既存上屋の延長及び補修を 行う。	1 これまでの経過 H19年度 純心学園前(上下)、市役所前(上)、 朝日通(上)上屋設置、天文館通(下)上屋延長 H20年度 水族館口(上)、桜島栈橋通(上)上屋設置 いづろ通(上)、天文館通(上)上屋延長 H23年度 郡元上屋の延長(下り) H25年度 上塩屋(下)、二軒茶屋(下) 中洲通(上下)上屋設置 H26年度 宇宿一丁目(下)、神田(上下) たばこ産業前(上下) H27年度 脇田(下)上屋延長 H30年度 南鹿児島駅前(上)補修 R元年度 南鹿児島駅前(下)補修 R2年度 鹿児島駅前上屋建替え(※停留場拡張等によるもの) 唐湊(上下)上屋設置 R4年度 宇宿一丁目(上)補修、脇田(上)劣化度調査 R5年度 脇田(上)補修 R6年度 笹貫停留場(上) 2 設置状況(R8年3月末現在) 73乗降場／77乗降場	1 実施方針 電停のホーム拡張に向け、道路管理者などの関係機関と引き続き協議を 行う。	1 実施方針 電停のホーム拡張に向け、道路管理者などの関係機関と引き続き協議を 行う。	【実施主体】 市交通局電車事業課 【関係機関等】 道路管理者
	66	継続	専用軌道停留場 上屋改修事業	H30年度 ～	停留場の上屋の改修を行い、長寿命化並びに利 用者へのサービス向上を図る。	1 これまでの経緯 H30年度 南鹿児島駅前停留場(上) R元年度 南鹿児島駅前停留場(下) R4年度 宇宿一丁目停留場(上) 脇田停留場(上)劣化度調査 R5年度 脇田停留場(上) R6年度 笹貫停留場(上)	1 実施方針 引き続き停留場の維持管理に努める。	1 実施方針 引き続き停留場の維持管理に努める。	【実施主体】 市交通局電車事業課
	67	継続	バス停上屋の整 備（市バス）	(長期)	バス停への上屋の新設及び老朽化した上屋の建 替、補修を行う。	1 これまでの経過（過去3か年の実績） R5年度(単独)補修1棟 R6年度(単独)補修4棟 R7年度(単独)補修3棟	1 実施方針 (単独)補修2棟 老朽化した上屋の修繕を行う。	1 実施方針 引き続き上屋の新設及び老朽化した上屋の建替、補修を行う。	【実施主体】 市交通局バス事業課

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
① 適切な 利用者 支援に 関する 研	再	継続	心のバリアフ リー研修、カス タマー研修 [49 の再掲]	—	[再掲]	[再掲]	[再掲]	[再掲]	[再掲]
	再	継続	乗務員等の接遇 研修 [49の再 掲]	—	[再掲]	[再掲]	[再掲]	[再掲]	[再掲]
２ 市民への「心のバリアフリー」周知・啓発	68	継続	心のバリアフ リーの推進	H23年度 ～	交通分野における心のバリアフリーをテーマと した講習会を開催する。	１ これまでの経過 R2年度：市政出前トーク（向陽小・川上小） 交通バリアフリー講習会 R3年度：市政出前トーク（郡山小） R4年度：市政出前トーク（南小・玉龍中・清水小・川上小） R5年度：市政出前トーク（かごしまボランティアガイドの会） 交通バリアフリー講習会 R6年度：交通バリアフリー講習会 R7年度：交通バリアフリー講習会	１ 実施方針 学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する鹿児島市公共交通ビジョン協議会を開催し、事業の進捗管理等を行うとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を引き続き開催する。	１ 今後の実施方針 同左	【実施主体】 鹿児島市公共交通 ビジョン協議会 （市交通政策課） 【関係機関等】 公共交通事業者、 道路管理者、公安 委員会、市建設局 等
				R7年度 ～	【バリアフリー教室】 子供等を対象に、バリアフリー教室を開催し、 座学や疑似体験を通じて障害はどこにあるのかと いう理解を深めてもらう。	１ これまでの経過 ・R7年度に鹿児島新港フェリーターミナルにて、旅客航路事業者従業員 等を対象としたバリアフリー講習会（九州運輸局・（公財）九州運輸 振興センター主催）開催。	１ 実施方針 ・R8.12に鹿児島振興フェリーターミナルにて、旅客航路事業者従業員 等を対象としたバリアフリー講習会を開催予定。	１ 実施方針 未定	【実施主体】 鹿児島運輸支局
	69	継続	心のバリアフ リーに関する啓 発・周知活動		・市政出前トークのテーマに「みんなにやさしい 安心安全に移動できるまちづくり ～鹿児島市の 交通バリアフリー～」を設定し、各バリアフ リー整備の内容、心のバリアフリーの推進につい て説明を行う。 ・優先席やバリアフリースイレ、障害者等用駐車 スペースの適正な利用に関する広報啓発を行う。 ・鹿児島市公共交通ビジョン協議会において、各 事業計画の進捗状況（前年度実績及び当年度計 画）を確認し、市ホームページ等により公表す る。	１ これまでの経過 ・市政出前トークのテーマに「みんなにやさしい安心安全に移動でき るまちづくり ～鹿児島市の交通バリアフリー～」を設定。 ※R7年度実績なし ・優先席等の適正な利用について、市ホームページ等で広報啓発を 行った。 ・協議会の開催状況について、市ホームページ上で公表した。	１ 実施方針 継続実施	２ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通政策課

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
１ 電気自動車等の環境に配慮した車両の導入	70	継続	ゼロカーボン推進支援事業（電気自動車等） （旧：次世代自動車等普及促進事業）	R2年度～	自動車使用に伴うＣＯ ₂ 排出量を削減するため、公用車等の導入時に電気自動車等へと段階的に変えていくとともに、市民・事業者に向けた普及促進・意識啓発に取り組む。	１ これまでの経過（値はR5～7年度の実績） (1)本市の公用車等を環境対応車に計画的に切り替える。 ・電気自動車 7台 ・ハイブリッド自動車 11台 ・クリーンディーゼル自動車 48台 (2)次世代自動車の導入に対する補助金の交付 ・燃料電池自動車 3台 ・電気自動車 516台 ・ハイブリッドトラック 1台 ・クリーンディーゼルトラック 12台 (3)民間への普及促進 ① 電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 利用台数 1,472台 ② 広報・啓発 ・広報チラシの配布、イベント等での周知 ※R7より次世代自動車等普及促進事業はゼロカーボン推進支援事業に統合	１ 実施方針 (1)本市の公用車等を電気自動車等に計画的に切り替える。 (2)次世代自動車の導入に対する補助金の交付 (3)民間への普及促進 ・電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 ・広報チラシの配布等による広報・啓発	１ 実施方針 (1)本市の公用車等を電気自動車等に計画的に切り替える。 (2)次世代自動車の導入に対する補助金の交付 る。 (3)民間への普及促進 ・電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 ・電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 ・広報チラシの配布等による広報・啓発	【実施主体】 市環境政策課
	71	継続	低公害型バス車両の導入	H17年度～	ハイブリッドバス、天然ガスバスなど、低公害型のバス車両の導入を推進する。	１ これまでの経過（過去3ヵ年の実績） R5年度 低公害型バス7両（うちEVバス2両） R6年度 低公害型バス1両 R7年度 低公害型バス1両	１ 実施方針 低公害型バス1両導入予定	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通局バス事業課
				H24年度～	ポスト新長期規制適合車のバスなど、低公害・低燃費型の車両等の導入や教育を推進する。	１ これまでの経過 R元年度 大型1両：ポスト新長期適合車の導入。 R 2年度 大型1両：ポスト新長期適合車の導入。 R 4年度 大型1両 ポスト新長期適合車の導入。	１ 実施方針 ・エコドライブ研修（省燃費運転講習）を運転士全員に受講させる。 ・大型2両 ポスト新長期適合車の導入	１ 今後の実施方針 実施を継続	【実施主体】 ＪＲ九州バス株式会社
				R4年度～	省メンテナンスで環境性能に優れたコミュニティバスあいばすの車両の入替に係る経費の補助を実施する。	１ R4年度実績 あいばす車両の更新 台数：3台 地域：吉野地域、吉田地域、松元地域	—	—	【実施主体】 市交通政策課
	72	継続	乗合バス更新事業	R5年度～	低公害低床型バスを購入し、交通事業の環境に配慮した取組やバリアフリー化を推進する。	１ これまでの経過 R5年度 低公害低床型バス7両（うちEV2両） R6年度 低公害低床型バス1両 R7年度 低公害低床型バス1両	１ 実施方針 低公害低床型バス1両導入予定	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通局バス事業課
２ 自転車等のマナー向上のための啓発活動の推進	73	継続	自転車等放置防止対策事業	H8年度～	「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域を含む市内全域において、放置自転車等の指導・撤去を行うとともに、市民のひろばや市ホームページを活用した周知・広報活動、リサイクル自転車フェアでの広報、早朝マナー指導などの啓発活動を行う。	１ これまでの経過 ・H8年10月 条例施行 ・放置自転車等の指導・撤去及び放置防止や自転車等駐車場の利用について、周知啓発活動を実施。 ・指導書貼付件数： 5,086件 ・警告書貼付件数： 7,496件 ・撤去台数： 1,524台 ・返還台数： 457台 ※R7年度実績	１ 実施方針 放置自転車等の指導・撤去業務や周知啓発活動を引き続き行う。 ２ スケジュール 通年：放置自転車等の指導・撤去、ホームページによる周知広報 4月：早朝マナー指導 5月：リサイクル自転車フェアでの広報 10月： " 1月： "	１ 実施方針 放置自転車等の指導・撤去業務や周知啓発活動を引き続き行う。 ２ スケジュール 通年：放置自転車等の指導・撤去、ホームページによる周知広報 4月：早朝マナー指導 5月：リサイクル自転車フェアでの広報 10月： " 1月： "	【実施主体】 市道路管理課
	74	新規	自転車等放置防止対策事業駐車場システム改修事業	R8年度～	キャッシュレス機能を有する精算機の導入により、利用者の利便性を向上させること。	—	１ 実施方針 有人施設との連絡設備の整備や、キャッシュレス機能を有する精算機の導入など。	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市道路管理課
	75	継続	自転車の交通安全教室の実施	（長期）	小・中学校や地域等における交通安全教室を通じ、自転車利用に関する交通ルールとマナーについて指導する。	１ これまでの経過 小・中学校や地域等における交通安全教室を通じ、自転車利用に関する交通ルールとマナーについて指導した。	１ 実施方針 引き続き、小・中学校や地域等において交通安全教室を実施し、自転車利用に関する交通安全意識及び交通マナーの向上を図る。	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市安心安全課
	76	継続	自転車安全運転・盗難防止キャンペーン	（長期）	警察などの関係機関と連携し、年末年始の交通事故防止運動期間に合わせ、自転車利用者の交通事故防止と、マナーアップを図るとともに、自転車盗難の減少に取り組むため、街頭キャンペーンを実施し、交通安全及び防犯意識の高揚を図る。	１ これまでの経過 R5年度 ・西警察署管内：12月11日（月）中央駅東口 ・中央警察署管内：12月15日（金）G3アーケード ・南警察署管内：12月21日（木）JR谷山駅 R6年度 ・西警察署管内：12月10日（火）中央駅東口 ・中央警察署管内：12月20日（金）G3アーケード ・南警察署管内：12月25日（水）JR谷山駅 R7年度 ・中央警察署管内：12月12日（金）G3アーケード ・西警察署管内：12月20日（土）西原商会アリーナ ※鹿児島レブナイズホーム戦 ・中央警察署管内：12月24日（水）JR谷山駅	１ 実施方針 引き続き、警察などの関係機関やプロスポーツチームと連携し、年末年始の交通事故防止運動期間に合わせ、自転車利用者の交通事故防止と、マナーアップを図るとともに、自転車盗難の減少に取り組むため、街頭キャンペーンを実施し、交通安全及び防犯意識の高揚を図る。	１ 実施方針 継続実施	【実施主体】 市安心安全課 【関係機関等】 市交通安全市民運動推進協議会、県警察ほか

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
3 自転車走行空間の整備推進	77	継続	自転車走行ネットワーク形成事業	H24年度～	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を実現するため、自転車走行空間の整備を進め、自転車走行ネットワークの形成を図る。	1 これまでの経過 H24年度 天文館地区の試行整備(施工延長680m)及び効果検証 H25年度～第1期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画に基づく整備(約46km) R6年度 第2期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画策定(城西・鴨池・谷山地区を追加) R7年度 測量設計	1 実施方針 ・第2期自転車走行ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行空間の整備を進める。 ・整備：諏訪和田線など5線	1 実施方針 第2期自転車走行ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行空間の整備を進める。	【実施主体】 市道路建設課 【関係機関等】 国、県、市、公安委員会
	78	継続	国道における自転車通行空間整備	R3年度～	歩行者及び自転車の安全・安心な通行空間を確保するため、自転車通行空間の整備を行う。	1 これまでの経過 ○国道225号 南林寺自転車通行空間整備事業 ・令和3年度新規事業化 ・調査設計、工事を推進	1 実施方針 ○国道225号 南林寺自転車通行空間整備事業 ・工事を推進する。	1 実施方針 ○国道225号 南林寺自転車通行空間整備事業 ・工事を推進する。 ○第2期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画に基づき次期整備箇所 の調査、検討を行う。	【実施主体】 鹿児島県道事務所 交通対策課
4 シェアサイクルの運営	79	継続	シェアサイクル運営事業	R4年度～	市内中心部に設置されたサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるシェアサイクルの運営を行う。	1 これまでの経過 R4年度：シェアサイクルを導入するために事業者の選定等を行うとともに、R5年3月から機器等の入替を行った。 R5年度：4月24日供用開始。 R6年度～ 引き続き運営を行った。 ・ポート数 31ヶ所(R8.3.31時点) ・自転車数 227台(R8.3.31時点)	1 実施方針 管理運営主体であるネクストかごりん共同企業体と締結した協定書に基づき、シェアサイクル事業の運営を行う。 SNS等を活用しながら、さらに周知広報に努める。	1 実施方針 管理運営主体であるネクストかごりん共同企業体と締結した協定書に基づき、シェアサイクル事業の運営を行う。 SNS等を活用しながら、さらに周知広報に努める。	【実施主体】 市環境政策課 【運営主体】 ネクストかごりん共同企業体(代表 構成員：㈱JTB鹿児島支店、構成員： エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ㈱九州支社)
5 道路渋滞の解消に向けた施策の充実	80	継続	渋滞対策	H5年度～	関係機関(国、県、市、Nexco(高速道路株式会社)等)で構成される鹿児島県交通渋滞対策協議会において、データに基づく客観的な分析を用いて、道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を特定し、対策を検討する。	1 これまでの経過 H24年度に「地域の主要渋滞箇所※1」について策定(H25.1.25) H27年度に協議会を開催(H27.9.10)し、渋滞対策の基本方針※2及び渋滞検討マネジメントサイクル※3について策定 H28年度以降も、年1～2回程度、協議会を開催し、交通状況のモニタリング結果等※4の確認を行うとともに、交通状況を踏まえたハード・ソフト対策※5の検討・調整を実施 ※1 地域の主要渋滞箇所：最新のIT技術を活用し、地域の実感を踏まえ選定されたもの ※2 基本方針：ハード対策・ソフト対策による渋滞の軽減等に取り組み、更なる対策検討及び対策効果の検証を行う ※3 渋滞検討マネジメントサイクル：渋滞対策を検討・実施し、毎年度主要渋滞箇所をモニタリングの上、随時見直しを行う ※4 主要渋滞箇所の取扱(解除)を踏まえ主要渋滞箇所の選定基準に該当しない箇所の解除を行う ※5 ソフト対策の一環として、R3年度より「時差出勤」を推奨している	1 実施方針 引き続き、以下の内容について検討・実施(「協議会」を開催予定) ・主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討 ・主要渋滞箇所の対策状況 ・主要渋滞箇所の対策検討・立案 ・官民連携による渋滞対策 ・TDM施策の取り組みについて	1 実施方針 基本方針、渋滞検討マネジメントサイクルに基づき、渋滞対策の検討等を行う。	【実施主体】 鹿児島県交通渋滞対策協議会(鹿児島県道事務所、大隅河川国道事務所、鹿児島県) 【関係機関等】 九州運輸局、鹿児島県、鹿児島県警、鹿児島市、Nexco、道路利用者協議会
	81	新規	渋滞対策基本計画の策定・推進	R5年度～	市街地部における道路の混雑割合全国ワースト1位の脱却に向けて、本市独自の「鹿児島市渋滞対策基本計画」を策定するとともに、効果的な対策を加速させる。	1 これまでの経過 R5年度 渋滞対策に関する基礎調査 ・交通特性の整理 ・道路の利用状況の分析・可視化 ・渋滞要因の分析・整理 R6年度 渋滞対策検討 ・基礎調査を踏まえた対策検討 ・策定協議会の開催(1回) R7年度～ 渋滞対策基本計画作成 ・基本計画(素案)作成 ・策定協議会の開催(3回)	1 実施方針 策定協議会やパブリックコメント手続での意見を踏まえ、渋滞対策基本計画を策定する。 また、渋滞対策基本計画に基づき、朝のピーク時間帯に集中する交通を分散させるため、時差出勤の社会実験を実施する。 ・パブリックコメント手続(4～5月) ・策定協議会の開催(7月) ・渋滞対策基本計画策定(7月) ・時差出勤(社会実験)の実施(11月) ・時差出勤(社会実験)の効果検証(12月～)	1 実施方針 渋滞対策基本計画に基づき、中心部通過交通を分散させるため、有料道路へ経路を変更するための課題やその対応策について検討を行う。	【実施主体】 市街路整備課
	82	継続	道路交通情報収集提供装置の整備	(長期)	道路及び交通に関する情報を的確に把握し、収集した交通情報を処理、分析することにより、迅速に各種交通情報を提供し、交通の安全と円滑を図る。	1 これまでの経過 交通情報収集提供装置の整備状況 H28年度までの県内設置基数718基(鹿児島市503基) R5～R7年度：0基(〃0基)	1 実施方針 鹿児島市の交通管制エリア内に情報収集提供装置の整備を検討するとともに、VICS対応のカーナビゲーションシステムに各路線の渋滞情報等の提供を行う。 R7年度 0基	1 実施方針 情報収集提供装置整備予定(整備が所については未定)	【実施主体】 県警交通規制課
6 環境に配慮した交通行動の促進	83	継続	エコ通勤割引バス制度の実施	H21年度～	「エコ通勤」を推進するため、マイカー(自動車(バイク・原付を含む))通勤者を対象として、毎週水曜日のバスや電車の運賃を半額(小人料金)に割引く。	1 これまでの経過 H21年10月 申請受付開始 H21年11月 割引の運用開始 H22年度 実施期間の延長(H22.9.30→H23.9.30) ・割引対象者の拡大(自動車(四輪)通勤者に自動二輪車・原動機付自転車通勤者を追加) H23年度～ 実施期間(1年)の延長(H23.9.30→H24.9.30) 以後1年毎に実施 H27年度～ 実施期間(2年)の延長(H28.4.1→H30.3.31) 以後2年毎に実施	1 実施方針 引き続き割引運賃制度を実施するとともに、利用者の拡大を図る。 ※バス交付実績 (R6.4.1～R8.3.31)：757人	1 実施方針 協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。	【実施主体】 鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(県地球温暖化対策室) 【関係機関等】 バス事業者
	84	継続	エコ通勤優良事業所認証制度の普及促進	H21年度～	国土交通省が実施する「エコ通勤優良事業所認証制度」への参加を通じて、エコ通勤を実践する。	1 これまでの経過 制度の周知やエコ通勤優良事業所認証制度への参加を通じて、エコ通勤を実践する。	1 実施方針 イベント等でパンフレットの配布により制度の周知を図る。(予定)	1 実施方針 協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。	【実施主体】 鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(県地球温暖化対策室) 【関係機関等】 鹿児島運輸支局

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 多言語案内の充実	85	継続	音声案内・運賃表示器等への多言語対応	H26年度～	【バス車内における多言語音声案内・停留所表記の充実】 外国人観光客の利便性を向上させるため、バス車内において多言語による音声案内や停留所表記を行う。	1 これまでの経過 (音声合成放送) ・鹿児島市中心部周遊バスまち巡りバス・・・英語・中国語 ・空港連絡バス・・・英語・中国語・韓国語 ・都市間高速バス・・・英語 の多言語案内放送を実施 (車内における停留所デジタル表示) ・空港連絡バス及び都市間高速バス・・・英語 の停留所デジタル表示を実施	1 実施方針 引き続き多言語表記、放送案内の追加を行う対象路線を検討する。	1 実施方針 引き続き多言語表記、放送案内の追加を行う対象路線を検討する。	【実施主体】 鹿児島交通株式会社
				H30年度～	【運賃表示器への多言語表記】 外国人観光客の利便性を向上させるため、運賃表示器への英語表記による次バス停表示を行うなど、多言語表記の充実を図る。	1 これまでの経過 H30年度 運賃表示器へバス停名の多言語（英語）表記を実施	1 実施方針 ・引き続き運賃表示器へバス停名の多言語（英語）表記を実施 ・乗合沿線のプロモーションムービーをYouTube配信し、沿線の観光地や名物を紹介し、観光としても利用を促進する。	1 実施方針 運用を継続する。	【実施主体】 JR九州バス株式会社
				H29年度～	【運賃表示器への多言語表記の検討】 外国人観光客の利便性を向上させるため、運賃表示器への英語表記によるバス停表示を行うなど、多言語表記の充実を図る。	1 これまでの経過 外国語表記が可能な液晶タイプ運賃表示器を市内路線バス全車両へ導入完了。	1 実施方針 運用の継続	1 実施方針 運用の継続	【実施主体】 南国交通株式会社
	86	継続	市電車内の多言語による音声案内並びに車内及び停留場の案内表示の多言語化	H28年度～	車内案内放送を外国語に対応させるほか、車内や停留場の案内表示に外国語表記やピクトグラムを活用し、著しく増加している外国からの観光客等が快適に市電を利用できる環境を整備する。	1 これまでの経過 市電車内及び電停における案内表示の視認性及び判読性を高めるため、外国語表記やピクトグラム等を活用し、案内表示をリニューアルした。 ○H28年度 ・市電案内表示リニューアル業務 実施車両：51両 ○H29年度 ・電停案内表示リニューアル業務 実施電停：全37電停（上り・下り） ○H30年度 ・全車両（55両）において、英語による行先、次停留場名等の案内放送を開始	1 実施方針 引き続き、英語による行先、次停留場名等の案内放送を行う。	1 実施方針 引き続き、英語による行先、次停留場名等の案内放送を行う。	【実施主体】 市交通局電車事業課
2 LRT整備計画の推進	87	継続	LRT整備計画の推進	H18年度～	LRT整備計画に基づき、従来の路面電車の走行環境や車両、施設等をグレードアップさせたLRTをまちづくりと連携して導入・整備する。	1 これまでの経過 (1)接続式超低床電車（LRV）の導入 H18年度 2両 H19年度 2両 (2)超低床電車（LRV）の導入 H28年度 2両 H30年度 2両 (3)専用軌道改良工事 H18～22年度 1,500m改良 (4)併用軌道改良工事 H24年度 市電軌道敷緑化整備〔H18年度～〕 R2年度 郡元電停交差点制振軌道整備〔H29年度～〕 R5年度 いづろ中央交差点、併用軌道横断歩道舗装改修工事 R6年度 市役所前交差点、朝日通交差点、いづろ交差点併用軌道横断歩道舗装改修工事 R7年度 騎射場交差点制振軌道整備 (5)停留場整備 R2年度 唐湊停留場整備（拡幅・延長・上屋設置） R3年度 鹿児島駅前停留場整備（バリアフリー化）〔H29年度～〕 (6)計画の改訂 H27年12月 超低床電車の新規導入等を追加 郡元電停交差点等の軌道改良整備を追加 H31年3月 唐湊停留場上屋等の整備を追加 R6年 3月 併用軌道交差点の軌道改良整備及び併用軌道横断歩道の舗装改修整備等を追加	1 実施方針 LRT整備計画に基づき、加治屋町交差点軌道改良工事等を行う。	1 実施方針 LRT整備計画に基づき、併用軌道横断歩道改修工事及び併用軌道交差点改良工事等を行う。	【実施主体】 市交通局電車事業課

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等													
3 二 次 交 通 の 充 実	88	継続	カゴシマシティ ビュー事業	H5年度 ～	本市の観光資源を結ぶ重要な交通手段であるカ ゴシマシティビューの運行を充実し、観光客の利 便性・快適性の向上を図る。	1 これまでの経過 H17年度 平成16年3月の九州新幹線開業等による 観光客等の増加に対応し、受入体制の 充実を図るため、新たにウォーターフロ ントコースを設定し1台増車 H18年8月 夜景コースの運行を開始 H22年度 老朽化した1台の買替 H26年度 城山・磯、WFコース一部ルート変更 H29年度 城山・磯、WFコースを廃止し、「西郷どん大河ドラマ館 前」を含む、新ルートを新設 H30年度 大河ドラマ館閉館にあわせて、ドラマ館前バス停廃止 R 5年10月 運賃改定（大人190円→230円、小人100円→120円） 2 利用者数 R7年度 318,016人	1 実施方針 運行継続	1 実施方針 運行継続	【実施主体】 市観光振興課、 市交通局バス事業 課													
	89	継続	サクラジマアイ ランドビュー事 業	H23年度 ～	観光客が気軽に周遊できるよう、桜島港を発着 点に湯之平展望所までを循環するサクラジマアイ ランドビューを運行する。	1 これまでの経過 H23年10月 運行開始 H31年 4月 運行体制の見直し（4月1日開始） →A・Bコース体制（Bコースは、国際火山砂防センター等経由） 1日8便65分間隔→1日15便30分間隔に変更 R元年 7月 大型ノンステップバス1台増車 R5年10月 運賃改定（大人120円～440円→230円、 小人60円～220円→120円） 2 利用者数 R 7年度 232,952人	1 実施方針 運行継続	1 実施方針 運行継続	【実施主体】 市観光振興課、 市交通局バス事業 課													
	90	継続	まち巡りバスの 運行	H23年度 ～	九州新幹線全線開業における二次交通アクセス として、鹿児島中央駅を起点終点とし、主要観光 施設を循環する鹿児島市内中心部周遊バスとして まち巡りバスを運行する。	1 これまでの経過 ・H23年3月5日から1日19便30分間隔で運行開始。 ・H24年4月1日から1日27便20分間隔に変更、運行経路の一部変更を実施 ・令和5年4月1日より1日8便60分間隔（土日祝のみ）にて運行 ・乗務員不足により令和5年4月1日より運休中。	1 実施方針 乗務員の確保ができるまで運休予定。	1 実施方針 同左	【実施主体】 鹿児島交通株式会 社													
	91	継続	遊覧船運航事業	S53年度 ～	一年を通じて四季折々の錦江湾クルージングを 体験できる「貸切船」を運航することにより、観 光都市鹿児島を積極的にアピールするとともに、 桜島フェリーのPR及び利用促進を図る。	1 これまでの経過 ・運航実績（R5～R7年度） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">貸切船</th></tr><tr><th>運航日数 （日）</th><th>乗船客数 （人）</th></tr><tr><td>5年度</td><td>20</td><td>6,244</td></tr><tr><td>6年度</td><td>12</td><td>3,075</td></tr><tr><td>7年度</td><td>11</td><td>3,429</td></tr></table>	年度	貸切船		運航日数 （日）	乗船客数 （人）	5年度	20	6,244	6年度	12	3,075	7年度	11	3,429	1 実施方針 貸切船については、4隻による運航体制を踏まえ、修学旅行等での利用 促進や新たなターゲットを掘り起こすための営業活動を行うとともに、マ リンポート鹿児島からの二次交通としての活用を図る。	1 実施方針 貸切船について、引き続き、修学旅行等での利用促進や新たなター ゲットを掘り起こすための営業活動を行うとともに、マリンポート鹿児島 からの二次交通としての活用を図る。
年度	貸切船																					
	運航日数 （日）	乗船客数 （人）																				
5年度	20	6,244																				
6年度	12	3,075																				
7年度	11	3,429																				
4 公 共 交 通 案 内 所 等	92	継続	鹿児島中央駅東 口駅前広場観光 案内所の運営	R3年度 ～	観光客の観光、移動の利便性向上のため、各交 通機関の乗り場、乗り継ぎ案内等観光案内を行 う。	1 これまでの経過 ・観光案内所にて、各交通機関の乗り場、乗り継ぎ案内を実施 ・一日乗車券等、各種交通チケットの販売を実施（鹿児島観光コンベン ション協会自主事業）	1 実施方針 継続実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 観光振興課 【関係機関】 鹿児島観光コンベン ション協会													
5 路 面 電 車 観 光 路 線 の 検 討	93	継続	路面電車観光路 線検討事業	H24年度 ～	新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地 の活性化等を図るため、鹿児島港本港区への路面 電車観光路線の検討に取り組む。	1 これまでの経過 H24年度 観光路線検討連絡会議の設置 ・第1回～第4回会議等開催（ルートの検討など） H25年度 観光路線検討（ルートの整理） H26年度 県との協議、他都市調査等 H27年度 県との協議、県検討会への参画 H28年度 県との協議、観光路線導入連絡会議の設置 ・第1回会議開催（観光路線基本方針） H29年度 県との協議、観光路線導入連絡会議の運営 ・第2回会議開催（検討対象ルートの設定） ・第3回会議開催（ルートの課題整理等） H30年度 観光路線基本計画策定委員会の設置 ・第1回策定委員会開催（これまでの経緯説明等） R元年度 観光路線基本計画策定委員会の開催 ・第2回策定委員会開催（複数のルート案の設定等） R 2年度～ 県との意見交換、施設整備の動向について情報収集	1 実施方針 ・県等との意見交換を継続し、取組状況の把握等に努める。 ・本港区エリアの施設整備の動向を踏まえ、需要予測等の調査を実施す る。	1 実施方針 ・県等との意見交換を継続し、取組状況の把握等に努める。 ・本港区エリアの施設整備の動向を踏まえ、必要な検討を行う。	【実施主体】 市交通政策課													

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
6 市電軌道敷緑化の推進	94	継続	市電軌道敷緑化事業 （花と緑のいきいき事業） ※R8年度から、芝生の維持管理業務を花と緑のいきいき事業で実施することとした。	H18年度～	市電軌道敷緑化の維持管理を行い、潤いと安らぎのある都市空間を創出する。 （ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上、騒音の減少）	1 これまでの経過 （併用軌道区間） H18年7月 測量・設計業務委託 H19年3月 鹿児島中央駅から高見馬場交差点間を整備 整備効果の事前調査（温度、騒音等） H19年10月 高見馬場交差点から枝橋通交差点間を整備 H20年3月 枝橋通交差点から鹿児島駅間を整備 測量・設計業務委託 整備効果の事後調査（温度、騒音、アンケート等） H20年8月 高見馬場交差点から新屋敷交差点間を整備 H21年3月 鹿児島中央駅から中洲電停交差点間を整備 H22年3月 新屋敷交差点から荒田交差点付近間を整備 H23年3月 荒田交差点付近から郡元電停交差点付近間を整備 H23年10月 測量・設計業務委託 H24年3月 工学部前交差点から郡元電停交差点間及び郡元電停交差点付近から涙橋電停間を整備 H24年11月 工学部前交差点から中洲電停交差点間を整備 H26年1月 郡元電停交差点から唐湊電停間における整備効果の事後調査（温度、騒音、横断交通量等） H26年9月 設計業務委託 H27年3月 神田電停付近の部分的な緑化整備 H30年度 芝生隆起対策工事を実施（芝生面積約12,000㎡） R元年度 “ （芝生面積約10,800㎡） R6年度 クラウドファンディング型ふるさと納税を実施 期 間：令和6年11月5日～令和7年1月31日 寄付額：2,994,000円 R7年度 芝生隆起対策工事を実施 （市立病院前電停～上荒田の杜公園 面積約600㎡） （専用軌道区間） H26年度 谷山電停部の緑化整備を実施。 H27年度 脇田電停部の緑化整備を実施。 H28年度 南鹿児島駅前電停部の緑化整備を実施。 2 成果指標の実績値 H18年度 道路延長 L= 860m H19年度 道路延長 L=1,940m H20年度 道路延長 L=1,070m H21年度 道路延長 L= 890m H22年度 道路延長 L=1,700m H23年度 道路延長 L=1,280m H24年度 道路延長 L=1,130m H26年度 道路延長 L= 30m	1 実施方針 ○併用軌道区間8.9kmの芝生（芝生面積約35,000㎡）の適切な維持管理を行う。 ○維持管理費の財源確保を図るべく寄附金制度の導入を行う。	1 実施方針 ○併用軌道区間8.9kmの芝生（芝生面積約35,000㎡）の適切な維持管理を行う。 ○維持管理費の財源確保を図るべく寄附金制度の募集・周知を行う。	【実施主体】 市公園緑化課 【関係機関等】 交通局

（基本方針３）活力あるまちづくりの推進に向けた公共交通の活用（重点戦略２）中心市街地のにぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備									資料１－２
推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
１ 回遊空間づくりの推進	95	継続	歩いて楽しめるまちづくり推進事業	R5年度～	鹿児島中央駅から天文館、本港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、地元住民やまちづくり団体等と連携し、歩行者が立ち寄りとなる居心地の良い空間の整備や利活用の促進を通じて、賑わいの創出に取り組む。	１ これまでの経過 ・マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり - R5年度 社会実験の実施 - R6年度 マイアミ通りまちづくり協議会の設立 - R7年度 NPO法人マイアミ通りまちづくりコネクトの設立 ・ポケットパーク整備事業 - R6年度 社会実験の実施 - R7年度 ポケットパークのあり方検討 ・天文館通電停前ジョイントアーケード整備支援 - R4年度 実行委員会で計画実施を決定 - R5年度 基本・実施設計 - R6年度 国の補助内示減に伴う中断 - R7年度 実行委員会で工事着手を決定、施工者の公募 ・歩いて楽しめる推進補助金 など	１ 実施方針 ・マイアミ通りの歩道改修の設計 ・高見馬場交差点ポケットパークの設計 ・天文館通電停前アーケード整備支援 ・歩いて楽しめるまちづくり推進補助金 など	１ 実施方針 ・マイアミ通りの歩道改修工事 ・高見馬場交差点ポケットパークの工事 ・歩いて楽しめるまちづくり推進補助金 など	【実施主体】 市市街地まちづくり推進課 【関係機関等】 庁内関係事業課ほか
２ 施設整備に対する連携等、共同	96	継続	共同施設設置事業（旧：アーケード整備事業）	H19年度～	いづろ・天文館地区において、歩行者空間の回遊性の向上を図るため、商店街の共同施設整備に対する支援を行う。	１ これまでの経過（R２年度以降） - R2年度 ・天文館商店街振興組合連合会等 - 金生町ジョイントアーケード新設への助成 - R3～5年度 ・いづろ商店街振興組合 アーケード新設への助成 - 実績なし - R6年度 ・天文館にぎわい通商店街（振）アーケード改修への助成 ・照国表参道商店街（振）アーケード改修への助成 - R7年度 ・中町ベルク商店街（振）アーケード改修への助成	１ 実施方針 商店街からの要望に基づき助成 ・天文館通電停前ジョイントアーケード新設への助成	１ 実施方針 商店街からの要望に基づき助成	【実施主体】 商店街 【関係機関等】 市産業支援課
３ 中心市街地への移動手段の確保	再	継続	地域公共交通ネットワーク再構築検討事業【3の再掲】	—	〔再掲〕	〔再掲〕	〔再掲〕	〔再掲〕	〔再掲〕
	再	新規	交通結節点調査検討・整備【16の再掲】	—	〔再掲〕	〔再掲〕	〔再掲〕	〔再掲〕	〔再掲〕
	97	継続	イレブン電車の運行	S61年度～	〔再掲〕	１ これまでの経過 ・運行開始 S61年12月 ・運行期間 12月の金・土曜日及び祝日前日 ・運行系統 1系統谷山行きのみ運行（鹿児島駅前10：50発 天文館通11：00） ※令和２年度、３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。 ※令和４年度から再開。	１ 実施方針 検討中 （運転士確保の状況次第）	１ 実施方針 検討中 （運転士確保の状況次第）	【実施主体】 市交通局電車事業課
	98	継続	イレブンバスの運行	H14年度～	利用者ニーズに応じた運行時間帯の延長（終発の繰り下げ）を行う。	１ これまでの経過 ・運行開始 H14年12月から期間限定で運行 12月第1金曜日から第4土曜日までの金・土曜日及び祝日の前日（祝日を除く） ※令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。 ※令和6年度は、金曜日のみ運行	１ 実施方針 運行継続	１ 実施方針 運行継続	【実施主体】 市交通局バス事業課
					２ 実績 令和６年度 12月6日から27日まで、計4日間運行 運行路線：3番 玉里団地線、24番 伊敷線 令和７年度 12月5日から27日まで 計8日間運行 運行路線：24番 伊敷線				

（基本方針３）活力あるまちづくりの推進に向けた公共交通の活用（重点戦略３）広域交通ネットワークの形成										資料１－２
推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和７年度までの実施状況	令和８年度の実施内容	令和９年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等	
１ 鉄道の輸 送力の充 実	99	継続	鹿児島県鉄道整備促進協議会による活動	H9年度～	本県における新幹線及び在来線鉄道の整備を促進することを目的として、中央省庁、国会議員、ＪＲ九州への要望活動を行う。	１　これまでの経過 国土交通省、財務省、総務省への要望活動を実施するとともに、本県選出の国会議員、ＪＲ九州への要望活動を実施した。	１　実施方針 中央省庁、本県選出の国会議員及びＪＲ九州への要望活動を行う。	１　実施方針 沿線市町及び関係団体からの要望を踏まえ、今後も継続的に要望活動を実施していく。	【実施主体】 鹿児島県鉄道整備促進協議会（県交通政策課） 【関係機関等】 沿線市町、経済団体等	
	100	継続	指宿枕崎線輸送強化促進期成会による活動	S52年度～	指宿枕崎線輸送力の増強、輸送改善を目的として、ＪＲ九州への要望活動等を行う。	１　これまでの経過 ＪＲ九州への要望活動等を実施した。 ２　鉄道事業者における主な取組 H22年度　観光特急「指宿のたまて箱」を３往復導入（H23. 3. 12～）	１　実施方針 JR九州への要望活動等を行う。	１　実施方針 引き続き、沿線市とともに、要望活動等を実施する。	【実施主体】 指宿枕崎線輸送強化促進期成会（指宿市企画政策課） 【関係機関等】 沿線市、ＪＲ九州鹿児島支社	
２ 広域道路網等の整備	101	継続	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	（長期）	本市を核とする広域都市圏内等の交流・連携に資する高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を促進し、広域幹線道路網の充実強化を図る。	１　これまでの経過 (1)高規格幹線道路の整備促進 ①東九州自動車道（高速自動車国道） 区間：北九州市～鹿児島市 延長：約436km 供用区間：志布志IC～鹿児島IC ②南九州西回り自動車道（一般国道自動車専用道） 区間：八代市～鹿児島市 延長：約142km 供用区間：出水IC～阿久根IC、薩摩川内水引IC～鹿児島IC (2)地域高規格道路の整備促進 ①鹿児島東西幹線道路 区間：鹿児島IC～（仮称）天保山IC～新港付近で南北幹線道路と結節 延長：約6km 供用区間：建部IC～鹿児島IC（上り線） ②鹿児島南北幹線道路 区間：鹿児島10号北バイパス～本港～与次郎ヶ浜～鴨池港～南港～産業道路 延長：約10km ③南薩縦貫道路 区間：鹿児島IC～枕崎市 延長：約40km 供用区間：全線供用 ※上記の路線について、関係機関と連携し、整備促進を図った。	１　実施方針 左記の路線について、関係機関と連携し、整備促進を図る。	１　実施方針 左記の路線について、関係機関と連携し、整備促進を図る。	【実施主体】 市街路整備課 【関係機関等】 国土交通省、鹿児島県、各沿線市町等	
	102	継続	国道・県道の整備促進	（長期）	本市と県内外を結び、都市活動を支える骨格となる高規格幹線道路や地域高規格道路の整備と合わせて国道・県道の整備を促進し、広域及び都市内幹線道路網の充実強化を図る。	１　これまでの経過 (1)国道の整備促進 ①国道10号鹿児島北バイパス（都市計画道路 磯街道線） ②国道226号平川道路（都市計画道路 和田平川線） H26年3月14日全線４車線開通 ③国道226号喜入防災　R4～ (2)県道の整備促進 ①外環状道路 （a）小山田山谷山線（供用中） （b）伊集院蒲生溝辺線（市内完成） （c）国道328号小山田バイパス ②鹿児島蒲生線　都市計画道路　催馬楽坂線（Ⅱ期） ほか、21路線 ※上記の路線について、関係機関を通じて整備等の要望を行った。	１　実施方針 左記の路線について、関係機関を通じて整備促進等の要望を行う。 また、鹿児島地域土木事業連絡会などで、市の広域交通ネットワークを形成する道路の早期整備や、道路整備予算の安定的な確保に向けた取組の一層の推進及び県道の整備推進を要請する。	１　実施方針 左記の路線について、関係機関を通じて整備促進等の要望を行う。 また、鹿児島地域土木事業連絡会などで、市の広域交通ネットワークを形成する道路の早期整備や、道路整備予算の安定的な確保に向けた取組の一層の推進及び県道の整備推進を要請する。	【実施主体】 市街路整備課 市道路建設課 【関係機関等】 国土交通省、鹿児島県、各沿線市町等	
	103	継続	街路事業	（長期）	市内交通体系ネットワークの整備の一環として、国道・県道等の主要な幹線道路を連絡する道路や、周辺団地から市街地中心部へのアクセス機能を有する道路の整備を推進し、都市内幹線道路網の充実強化と自動車交通の円滑化を図る。	１　これまでの経過 整備路線、事業期間 ・高麗通線（Ⅱ期）　H14～H24年度 ・宇宿広木線（Ⅱ期）　H19～H26年度 ・谷山支所前通線　　H21～H27年度 ・谷山支所前通線（連立関連区間）　H19～R2年度 ・鼓川通線　　　　　H26～R元年度 ・向川原惣福線　　　R6～	１　実施方針 向川原惣福線の整備を推進する。	１　実施方針 向川原惣福線の整備を推進する。	【実施主体】 市街路整備課 市谷山都市整備課	

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和7年度までの実施状況	令和8年度の実施内容	令和9年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
3 海上交通網の整備	104	継続	(国) 地域公共交通確保維持改善事業 (離島航路運営費等補助) (県) 離島航路補助事業	S27年度～	離島航路の維持改善を図ることにより離島地域の振興及び民生安定向上に資するために、離島航路事業を営む者に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。	1 これまでの経過 R3年度 国県補助 8航路（うち鹿児島港関係分3航路） 県単補助 2航路 R4年度 国県補助 8航路（うち鹿児島港関係分3航路） 県単補助 2航路 R5年度 国県補助 8航路（うち鹿児島港関係分3航路） 県単補助 2航路 R6年度 国県補助 8航路（うち鹿児島港関係分3航路） 県単補助 2航路 R7年度 国県補助 8航路（うち鹿児島港関係分3航路） 県単補助 2航路 ※県単補助分については、鹿児島港関係なし	1 実施方針 ・国県補助分 8航路を補助航路に指定（うち鹿児島港関係3航路） ・県単補助分 2航路を補助航路に指定	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 九州運輸局、県交通政策課 【関係機関等】 離島航路事業者
	105	継続	国際航路開設促進協議会による利用促進等	H9年度～	鹿児島県とアジア太平洋諸国との間の海上輸送航路の開設を促進し、その早期実現を図るため、国際航路の利用促進事業等を実施する。	1 これまでの経過 輸出促進セミナー等の開催 R2年度 R03. 2. 26 ※オンライン開催 R3年度 R03. 12. 2 ※オンライン開催 R5年度 R06. 2. 27 TKPガーデンシティ鹿児島中央 R6年度 R07. 1. 29 mark MEIZAN R7年度 R08. 3. 17 mark MEIZAN	1 実施方針 輸出促進セミナー等の開催	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 県国際航路開設促進協議会（県交通政策課） 【関係機関等】 鹿児島運輸支局、国土交通省、鹿児島市、薩摩川内市、志布志市、経済団体等関係団体
4 航空交通網の整備	106	継続	鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業（運航費補助金）	H11年度～	県奄美地域離島航空路線協議会において離島航空路確保維持計画を策定し、同計画に基づき選定された補助対象路線の実質見込損失額等に対して、国と協調して補助を行う。	1 これまでの経過 県補助金 R5年度 4路線 163,390千円 R6年度 4路線 191,746千円 R7年度 4路線 307,748千円	1 実施方針 路線数・県補助額 未定	1 実施方針 離島航空路確保維持計画を策定し、補助を実施する。	【実施主体】 県交通政策課 【関係機関等】 航空事業者
	107	継続	鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業（機体購入費補助金）	H8年度～	離島航空路線の安定的確保を図るため、運航会社の航空機購入費に対して、国と協調して補助を行う。	1 これまでの経過 補助金 R元年度 ATR 2機 500百万円 R 2年度 — — 500百万円 R 3年度 — — 500百万円 R 4年度 — — 202百万円 (※H30以降、単年度における補助上限額を500百万円とし、上限を超える分は、複数年度の分割払いとしている。) R5年度 なし R6年度 なし R7年度 なし	1 実施方針 補助対象航空機に補助予定	1 実施方針 未定	【実施主体】 県交通政策課 【関係機関等】 航空事業者
	108	継続	鹿児島空港国際化促進協議会による利用促進等	H18年度～	鹿児島空港を南の拠点空港として発展させるため、国際定期路線(ソウル線・上海線・台北線、香港線)等の利用促進・拡充強化を図るための各種事業を実施する。	1 これまでの経過 ・鹿児島空港の機能強化のため国に対して要望活動を実施 また、国際定期4路線の安定的運航が図られるように、航空会社に対して要望活動等を行うと共に、利用促進策等を実施 ・国際定期路線の利用者数 ソウル線 上海線 台北線 香港線 R5年 8,400人 0人 0人 29,974人 R6年 69,016人 8,632人 17,797人 53,977人 R7年 146,741人 19,903人 32,784人 19,925人 ※R5年6月から香港線運航再開、R5年10月からソウル線運航再開、 R6年5月から台北線運航再開、R6年7月から上海線運航再開 ※R7年は速報値	1 実施方針 ・既存定期路線の再開及び安定的な運航に資するための事業の実施 ・新規路線開設に向けた取組を推進	1 実施方針 未定	【実施主体】 鹿児島空港国際化促進協議会（県交通政策課） 【関係機関等】 経済団体、県議会、地元市、観光団体、旅行社団体、航空会社、マスコミ等
	109	継続	奄美群島誘客・周遊促進事業	R4年度～	奄美群島への入込客の増加並びに、遺産登録の効果を群島全体へ波及させるため、交通事業者と連携したプロモーションを実施する。	1 これまでの経過 対象路線の利用者数 R5年度 (航空路) 655千人 (航路) 93千人 R6年度 (航空路) 630千人 (航路) 101千人 R7年度 (航空路) 653千人 (航路) 106千人	1 実施方針 交通事業者と連携したプロモーションを実施予定	1 実施方針 未定	【実施主体】 奄美群島航空・航路運賃軽減協議会 【関係機関等】 県、奄美群島市町村、奄美群島広域事務組合

第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進事業の評価指標

資料1－3

	評価指標		計画策定時 〔時点〕	現況値 〔時点〕	現況値と計画 策定時の比較	目標値	備考
	中間見直し前	中間見直し後				R13年度	
1	公共交通 利用者数	公共交通 利用者数	72,597千人 〔R元年度〕	59,463千人 〔R6年度〕	計画策定時 (R元年度) に対して 13,134千人の減少 【参考(R2年度)：50,051千人】	65,300千人 〔R11年度〕	
2	公共交通 公的資金投入額	公共交通 公的資金投入額	2億2,662 万円 〔R2年度〕	2億8,167万円 〔R7年度〕	計画策定時 (R2年度) に対して 5,505万円の増加	3億3,379万円 〔R12年度〕	
3	—	公共交通分担率	—	21.9% 〔R6年度〕	—	23.0% 〔R12年度〕	市民へのアンケートに より数値を把握するた め、次回の数値把握は R12年度予定
4	—	公共交通に従事 する運転者数	—	1,938人 1,919人 〔R7年度〕	—	1,938人 1,919人 〔R13年度〕	最新の数字(R8年度)は R8年11月頃公表される 見込みのため、現況値 はR7年度実績を記載
5	運輸部門からの C O 2 排出量	運輸部門からの C O 2 排出量の 削減率	4.8%減 〔H30年度〕	14.8%減 〔R4年度〕	計画策定時 (H30年度) に対して 削減率が10.0%の増加	22.1%減 〔R10年度〕	最新の数字(R5年度)は R8年10月頃公表される 見込みのため、現況値 はR4年度実績を記載
6	中心市街地の 宿泊観光客数	中心市街地（天 文館・鹿児島中 央駅）に結節す る路線バス・市 電の運行回数	—	2,256便/日 〔R7年度〕	—	2,256便/日 〔R13年度〕	R8年度の現況値は算出 中のため、R7年度実績 を記載

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

鹿交公第 号
令和 8 年 9 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 鹿児島市公共交通ビジョン協議会
住 所 鹿児島県鹿児島市山下町 1 1 番 1 号
代表者氏名 会長 船間 学

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 8 年 6 月 2 6 日付け鹿交公第 1 6 号で申請した地域公共交通計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和 8 年 1 0 月 1 日

○ 変更箇所

- ・別紙 2. (1) 事業の目標、3、4、10、18
- ・表 1 以下の系統を追加（利便増進特例措置に係る対象系統の追加）
 - ・申請番号 14、15 : 伊敷東部 A-1、A-2
 - ・申請番号 16 : 伊敷東部①
 - ・申請番号 17、18 : 伊敷西部 B、C
 - ・申請番号 19、20 : 伊敷西部①、②
 - ・申請番号 23、24、25、26 : 郡山 A-1、A-2、B-1、B-2
 - ・申請番号 28 : 明和・原良
- ・表 5 地域公共交通利便増進実施計画の計画名、策定年月日及び特例適用開始年度

○ 変更理由

令和 8 年 0 月に鹿児島市地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、令和 8 年 1 0 月 1 日から新たに運行開始する系統について、利便増進特例措置を活用し、地域内フィーダー系統として系統の追加変更を行うもの。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助）

令和8年9月 日

（名称）鹿児島市公共交通ビジョン協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿児島市における公共交通について、鉄道は鹿児島中央駅を中心に、西方向に鹿児島本線、北方向に日豊本線、南方向に指宿枕崎線が運行されており、路面電車は市中心部で2系統運行されている。また、路線バスは、鹿児島市交通局、鹿児島交通、南国交通、JR九州バスの4事業者が市中心部と団地を結ぶ区間を中心に運行しているほか、桜島フェリーが運航を行っており、これらについては、運行本数も多く、本市の基幹交通を担っているところである。

しかしながら、これらの基幹交通沿線地域とそれ以外の地域では、公共交通のサービス水準が大きく異なっており、高齢化の進行により、車を運転できない高齢者等を中心に日常生活に支障をきたすようになっていたことから、平成20年6月に「鹿児島市公共交通不便地総合連携計画」を策定し、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、基幹交通とつなぐフィーダ一路線であるコミュニティバス「あいばす」の運行を順次開始し、買い物や通院など、日常生活を営むために必要不可欠な移動手段の確保に取り組んでいるところである。

令和6年以降はルートの長大化や利用者の減少などの課題があることから、公共交通不便地の持続可能な交通手段の見直しを行い、令和8年4月から路線定期運行と区域運行（乗合タクシー）の併用での対策を行っている。

こうした地域においては、高齢化が他の地域より進んでいることなどもあり、今後も「あいばす」及び「乗合タクシー」の運行を維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

このため、鹿児島市公共交通ビジョン協議会規約第2条第4号に基づく事業として、国の地域公共交通確保維持事業を活用し、あいばす等の運行の確保・維持を図るものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

下記のとおり、各地域の1便当たりの利用者数を目標として設定する。

地域	区分	11年度 (R10.10～ R11.9)	10年度 (R9.10～ R10.9)	9年度 (R8.10～ R9.9)	8年度 前期実績 (R7.10～ R8.3)	7年度 実績 (R6.10～ R7.9)	6年度 実績 (R5.10～ R6.9)	見直し時期
谷山	路線定期	6.2人	6.2人	6.2人	5.4人	5.6人	5.5人	R9.4.1
喜入	路線定期	4.2人	4.2人	4.2人	3.9人	4.1人	4.0人	R9.4.1
伊敷東部	路線定期	2.0人	2.0人	2.0人	7.4人	6.9人	7.3人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
伊敷西部	路線定期	2.0人	2.0人	2.0人	3.7人	4.1人	5.2人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
吉田	路線定期				2.8人	3.0人	3.1人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
郡山	路線定期	2.0人	2.0人	2.0人	4.6人	4.1人	4.9人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
明和・原良	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人	1.2人			R8.10.1
桜島	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				R8.10.1

【目標値設定の考え方】

(谷山地域)

令和7年度及び令和8年度前期の実績が8年度事業計画の目標(6.2人/便)を下回っていることから、9年度も引き続き8年度事業計画の目標である6.2人/便の達成を目指す。

(喜入地域)

令和7年度及び令和8年度前期の実績が8年度事業計画の目標(4.2人/便)を下回っていることから、9年度も引き続き8年度事業計画の目標である4.2人/便の達成を目指す。

(路線定期：伊敷東部地域、伊敷西部地域、郡山地域)

運行見直し時期であり、各地域における実績がないこと、見直し直後の年度は利用者数が落ち込むことが予想されることから、目標値は補助対象となる2.0人に設定する。

(区域運行：伊敷東部地域、伊敷西部地域、吉田地域、郡山地域、明和・原良地域、桜島地域)

運行見直し時期であり、各地域における実績がないため、本市における路線廃止地域に対して導入している乗合タクシーの1便当たりの利用者数の平均値(1.1人)を目標値とする。

(2) 事業の効果

本市で運行している「あいばす」及び「乗合タクシー」については、地域内にあるスーパーなどの店舗や病院、高齢者福祉センター等の温泉施設を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる路面電車の電停やJR鉄道駅、地域間幹線系統のバス停との接続を図っているほか、児童・生徒の通学の利用にも対応できるように運行計画を作成しているところである。

同地域の「あいばす」及び「乗合タクシー」の運行を維持することにより、地域住民の方々の通学、通院、買い物、温泉施設利用といった日常生活を営むのに必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、市中心部へのネットワークとの連携も図られ、高齢者等の外出促進・地域活性化にもつながるものである。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・「あいばす」の路線図及び時刻表、「乗合タクシー」の対象地域及び運行ダイヤに関する情報をホームページに掲載する。(鹿児島市)
- ・対象地域に住む市民に対し、町内会等を通じて「あいばす」の利用促進について周知広報を行う。(鹿児島市)
- ・地域からの要望や利用状況等を踏まえ、運行ルートの見直しなどの検討を行う。(鹿児島市)
- ・令和4年12月に「あいばす」に導入したバスロケーションシステムのさらなる周知広報に取り組む。(鹿児島市)
- ・LINEによる乗合タクシーの予約を開始し、利便性の向上を図る。(鹿児島市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

〈地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付〉

(谷山地域)

番号	運行系統の概要	運送予定者
(1) 谷山 1	笠松上～慈眼寺団地～木屋宇都公民館前～ふるさと考古歴史館前～谷山電停	鹿児島 第一交通 株式会社
(2) 谷山 2	谷山電停～南部親子つどいの広場～高齢者福祉センター谷山～笠松公民館前～慈眼寺団地～木屋宇都公民館前～谷山電停	
(3) 谷山 3	谷山電停～木屋宇都公民館前～慈眼寺団地～笠松公民館前～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの広場～谷山電停	
(4) 谷山 4	谷山電停～玉利西～大脇原～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの広場～谷山電停	
(5) 谷山 5	谷山電停～南部親子つどいの広場～高齢者福祉センター谷山～笠松公民館前～慈眼寺団地～高尾西～谷山電停	
(6) 谷山 6	谷山電停～高尾西～慈眼寺団地～笠松公民館前～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの広場～谷山電停	

(喜入地域)

番号	運行系統の概要	運送予定者
(7) 喜入 1	老人憩の家前～シーメンスクラブ前～幸福団地前～中名駅前～喜入支所～野元公民館前～喜入支所～中名駅前～幸福団地前～シーメンスクラブ前～老人憩の家前	鹿児島 第一交通 株式会社
(8) 喜入 2	老人憩の家前～シーメンスクラブ前～幸福団地前～中名駅前～喜入支所～野元公民館前～喜入支所～中名駅前～幸福団地前～シーメンスクラブ前～老人憩の家前	
(9) 喜入 3	老人憩の家前～シーメンスクラブ前～幸福団地前～中名駅前～喜入支所～湊田～一倉小前～新田～小田代前村	
(10) 喜入 4	老人憩の家前～喜入支所～野元公民館前～喜入支所～老人憩の家前	
(11) 喜入 5	老人憩の家前～喜入支所～喜入駅～前之浜駅前～生見駅～瀬崎～帖地公民館前	
(12) 喜入 6	老人憩の家前～喜入支所～野元公民館前～湊田～一倉小前～新田～小田代前村	
(13) 喜入 7	老人憩の家前～喜入支所～湊田～一倉小前～新田～小田代前村	

(伊敷東部地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(14) 伊敷東部 A-1	西伊敷三丁目～田入道～伊敷支所～西伊敷三丁目	鶴丸交通 株式会社
(15) 伊敷東部 A-2	西伊敷三丁目～伊敷支所～田入道～西伊敷三丁目	
(16) 伊敷東部①	区域運行(皆与志・栄エリア)	・鶴丸交通 株式会社 ・有限会社 伊敷タクシー ・有限会社 内野タクシー

(伊敷西部地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(17) 伊敷西部B	伊敷支所～栗之迫～チェスト館	南国交通 株式会社
(18) 伊敷西部C	伊敷支所～仲組～チェスト館	
(19) 伊敷西部 ①	区域運行(荒磯・久木田エリア)	・鶴丸交通 株式会社 ・有限会社 伊敷タクシー ・有限会社 内野タクシー
(20) 伊敷西部 ②	区域運行(永吉・古藺エリア)	

(吉田地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(21) 吉田①	区域運行(吉田北部エリア)	鶴丸交通 株式会社
(22) 吉田②	区域運行(吉田南部エリア)	

(郡山地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(23) 郡山A-1	A コープ～郡山支所～中川～A コープ	株式会社 あづま交通 タクシー
(24) 郡山A-2	A コープ～中川～郡山支所～A コープ	
(25) 郡山B-1	A コープ～スパランド裸・楽・良～川田上～A コープ	
(26) 郡山B-2	A コープ～川田上～スパランド裸・楽・良～A コープ	
(27) 郡山①	区域運行(花尾・油須木・郡山エリア)	

(明和原良地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(28) 明和原良	区域運行(明和・原良エリア)	・鶴丸交通 株式会社 ・株式会社 増留タクシー
(桜島地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(29) 桜島①	区域運行(桜島エリア)	桜峰校区 コミュニティ 協議会
※時刻表等は別紙参照		
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額		
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス「あいばす」及び「乗合タクシー」において、鹿児島市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。		
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法		
・利用者数について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・利用者アンケート（調査員による聞き取りや利用者アンケート）		
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>		
該当なし		
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>		
該当なし		
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>		
該当なし		

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

地域	運行形態	地域間幹線系統との接続	過疎地域	不便地指定	接続
谷山	路線定期			○	J R 鉄道駅
	区域運行			○	J R 鉄道駅
喜入	路線定期		半島振興		J R 鉄道駅
	区域運行		半島振興		J R 鉄道駅
伊敷東部	路線定期	○			地域間幹線系統
	区域運行	○			地域間幹線系統
伊敷西部	路線定期	○			地域間幹線系統
	区域運行	○			地域間幹線系統
吉田	区域運行			○	J R 鉄道駅 地域間幹線系統
郡山	路線定期		○		地域間幹線系統
	区域運行		○		地域間幹線系統
明和・原良	区域運行	○			地域間幹線系統
桜島	区域運行		半島振興		桜島フェリー

不便地指定を受けている地域は、市内の幹線道路からも遠い場所に位置し、半径 1 km 以内にバス停等が存在しない交通空白地域を運行している。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会 ・令和３年 ９月１３日（第１回・書面協議） ・令和３年１１月２５日（第２回） ・令和４年 ３月１６日（第３回）※計画（案）の承認 （第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議） ・令和６年 ３月１５日（令和５年度第２回・書面協議） ※計画の一部改定について承認 ・地域内フィーダー補助系統等の位置付けを追加 （鹿児島市公共交通ビジョン協議会・ビジョン策定専門部会） R７年度 ・令和７年 ６月 ６日（第１回） ※計画認定申請の承認 ・令和７年 ８月 ６日（第２回専門部会） ※推進事業の実施状況の報告 ・令和８年 １月１９日（第３回・書面協議） ※国庫補助の活用に係る事業評価の実施 ・令和８年 ２月 ４日（第４回） ※第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定版（素案）及び鹿児島市公共交通利便増進実施計画（素案）の報告 R８年度 ・令和８年 ６月 ８日（第１回） ※計画認定申請の承認 ・令和８年 ６月２６日 ※令和９年度地域公共交通計画の申請 ・令和８年 ８月３１日（第２回） ※計画認定変更申請の承認

19. 利用者等の意見の反映状況

(第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会)

- ① 第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会に、以下の団体のメンバー及び市の公募による市民5人が参画し、第六次総合計画の内容等を踏まえながら、重点戦略等の検討を行い、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む新たな推進計画として、3回にわたって議論を行った。
 - ・公益社団法人鹿児島県観光連盟
- ② パブリックコメントを令和3年12月15日から令和4年1月19日まで行い、52件の意見が寄せられた。

(第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議)

- ① 第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議に、以下の団体等の市民が参画し、計画の一部改定（地域内フィーダー補助系統等の位置付け）の議論を行った。
 - ・公益社団法人鹿児島県観光連盟
 - ・消費生活アドバイザー
 - ・特定非営利活動法人かごしま市民環境会議
 - ・特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会
 - ・一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会

(鹿児島市公共交通ビジョン協議会)

- ① 鹿児島市公共交通ビジョン協議会に、以下の団体のメンバー及び市の公募による市民を含めた7人が参画し、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む推進計画として、5回にわたって議論を行った。
 - ・公益社団法人鹿児島県観光連盟
 - ・消費生活アドバイザー
 - ・特定非営利活動法人かごしま市民環境会議
 - ・特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会
 - ・一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会
 - ・公募市民（2名）
- ② パブリックコメントを令和8年3月2日から令和8年4月10日まで行い、64件の意見が寄せられた。
- ③ 鹿児島市公共交通ビジョン協議会に、以下の団体等の市民が参画し、令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助）について協議を行った。
 - ・公益社団法人鹿児島県観光連盟
 - ・消費生活アドバイザー
 - ・特定非営利活動法人かごしま市民環境会議
 - ・特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会
 - ・一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会
 - ・鹿児島市身体障害者福祉協会
 - ・公募市民

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 鹿児島市山下町11-1

(所 属) 鹿児島市企画財政局企画部交通政策課

(氏 名) 曉 俊也

(電 話) 099-216-1113

(e-mail) ko-seisaku@city.kagoshima.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名		年度	
鹿児島県			鹿児島市		鹿児島市公共交通ビジョン協議会		令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表 7のみ）
1	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(1) 谷山 1	笠松上	ふるさと考古歴史館	谷山電停	11.4km		312.0日	155.0回			路線型	平成 23 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の指宿枕崎線と谷山駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
2	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(2) 谷山 2	谷山電停	南部親子つどいの広場～高齢者福祉センター谷山～木	谷山電停	循環	20.9km	312.0日	930.0回			路線型	平成 23 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の指宿枕崎線と谷山駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
3	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(3) 谷山 3	谷山電停	木屋宇都公民館前～高齢者福祉センター谷山～南部親	谷山電停	循環	20.9km	312.0日	620.0回			路線型	平成 23 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の指宿枕崎線と谷山駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
4	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(4) 谷山 4	谷山電停	玉利西～大協原～高齢者福祉センター谷山～南部親	谷山電停	循環	12.8km	312.0日	310.0回			路線型	平成 23 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の指宿枕崎線と谷山駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
5	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(5) 谷山 5	谷山電停	南部親子つどいの広場～高齢者福祉センター谷山～高	谷山電停	循環	21.0km	312.0日	620.0回			路線型	平成 23 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の指宿枕崎線と谷山駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
6	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(6) 谷山 6	谷山電停	高尾西～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの	谷山電停	循環	21.0km	312.0日	310.0回			路線型	平成 23 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の指宿枕崎線と谷山駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
7	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(7) 喜入 1	老人憩の家前	幸福団地前～野元公民館前～洲田下～幸福団地前	老人憩の家前	循環	22.0km	208.0日	310.0回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
8	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(8) 喜入 2	老人憩の家前	幸福団地前～洲田下～野元公民館前～幸福団地前	老人憩の家前	循環	22.0km	208.0日	310.0回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
9	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(9) 喜入 3	老人憩の家前	幸福団地前～宮地	小田代前村	17.2km	17.2km	208.0日	155.0回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
10	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(10) 喜入 4	老人憩の家前	野元公民館前	老人憩の家前	循環	14.0km	156.0日	155.0回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
11	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(11) 喜入 5	老人憩の家前	喜入駅～生見駅	帖地公民館前	20.5km	20.5km	156.0日	620.0回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅・生見駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
12	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(12) 喜入 6	老人憩の家前	野元公民館前～洲田	小田代前村	15.5km		156.0日	77.5回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
13	鹿児島市	鹿児島第一交通（株）	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシー」な	(13) 喜入 7	老人憩の家前	洲田	小田代前村	13.3km	13.3km	312.0日	387.5回			路線型	平成 23 年度	②(1) 不便地域（法定）	JR九州の指宿枕崎線と中名駅・喜入駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行

[illegible]

地域公共交通ネットワーク再構築に関する 令和9年度以降のバス路線再編の検討状況について

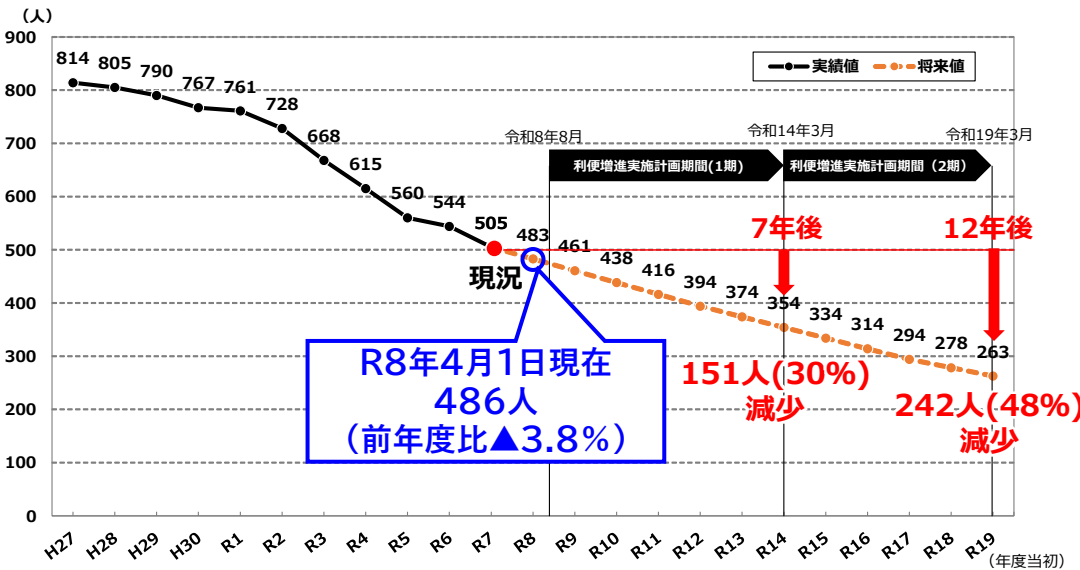
路線再編実施の背景

大前提：路線バス運転者数の減少

- 市内の路線バスを支える運転者は減少傾向にあり、関係者が連携した確保・育成の取組が不可欠。
 - しかし、運転者不足は深刻化しており、路線維持が困難な状況（前年度比▲3.8%）。
 - 民間事業者との受委託により運行されてきた市交通局のバス路線（12路線・213便／日）は、2027年度から市交通局による運行へ移行予定。
- ➡ 運転者減少の影響を抑えるため、路線再編による早急な対応が必要。

再編地域の抽出

▼鹿児島市内の路線バス運転者数の推移と将来予測（R7年度推計）



※第二次鹿児島市公共交通ビジョン 改定版(素案)掲載資料に加筆
出典:実績値は、鹿児島市交通局、南国交通(株)、JR九州バス(株)、鹿児島交通(株)へのヒアリング結果。
推計値は現況の運転者の年齢階層を踏まえ定年退職人数を設定、また近年の入社・退社の人数も加味し算出

視点1：路線バスでの運行が非効率となっている地域（交通モードの最適化）

- 需要に限られる路線では、便数が少なく利用しづらい状況となっているほか、需要規模や道路条件に応じて中型・小型バスで運行しているものの、大型二種免許保有者による運行となっており、効率面で課題がある。
- 需要や運行環境を踏まえて代替手段の可能性を検証し、普通二種免許で運行可能な事業計画への転換を進める。

▼対象地域

- [5] 上之原地域
- [6] 宇宿地域
- [7] 唐湊地域
- [9] さつま団地地域

視点2：路線重複により運行効率が低下している地域（路線重複の解消）

- 複数の交通事業者が同一区間を重複して運行し、非効率となっている地域において、運行区間や役割分担を見直し、重複の解消を図る。

▼対象地域

- [8] 下田・坂元地域
- [10] 錦江台・慈眼寺地域

路線再編の現在の検討状況

- これまでの利便増進実施計画で検討した再編計画に、新たに3つの地域の【追加】を検討中。

[8]下田・坂元地域

[9]さつま団地地域

[10]錦江台・慈眼寺地域

※再編を行う地域であり、利便増進事業としての位置づけは未定。

- 令和9年度以降に再編を想定している地域は、以下の6地域。

[5]上之原地域

[6]宇宿地域

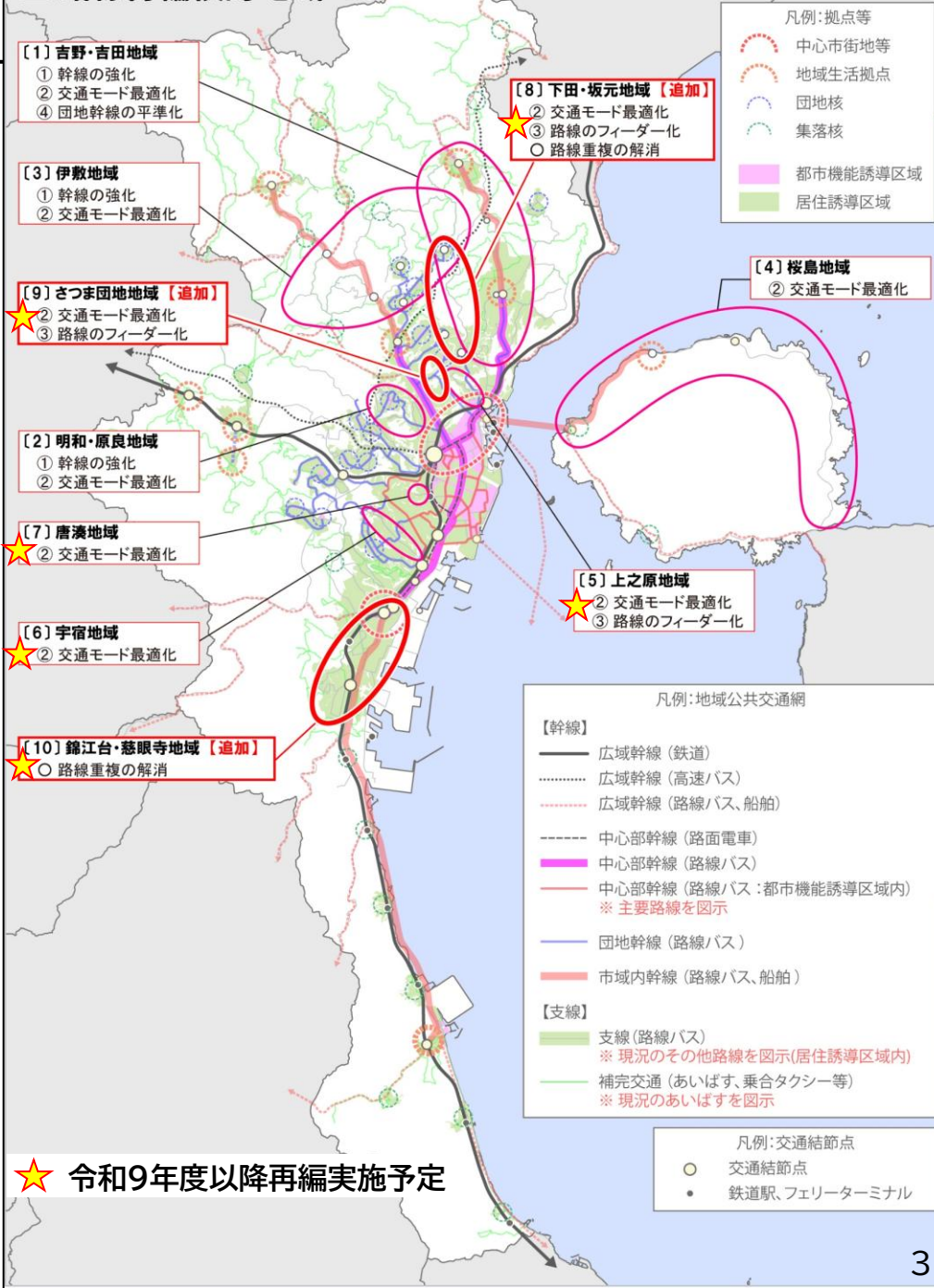
[7]唐湊地域

[8]下田・坂元地域

[9]さつま団地地域

[10]錦江台・慈眼寺地域

路線再編検討地域



1 目的

交通分野における「心のバリアフリー」を推進するためのソフト面の取組として実施するもの。

2 参加者

交通事業者、道路管理者、小学校教員、福祉関係団体ほか関係機関など

参加者数：40名程度（想定）

〔5年度：34名、6年度：27名、7年度：27名〕

3 場所

カクイックス交流センター

4 開催時期

令和8年10月27日（火） 13：30～16：30

5. 講師

第一部 講演「交通分野における心のバリアフリー」

講師：特定非営利活動法人eワーカーズ鹿児島 紙屋久美子 氏

第二部 車椅子及び高齢者疑似体験セットを使用しての低床バス乗降体験

① 鹿児島県介護実習・普及センター

（車椅子及び高齢者疑似体験セットの使用）

② 鹿児島市交通局

（低床バスの説明、乗降補助）

第一部講演



トークセッション



車いす体験



高齢者疑似体験



鹿児島でドライバーデビュー!

ドライバー バンク かごしま

ドライバーバンクかごしまでは、路線バス・タクシー事業者と求職者のマッチング支援事業を行っています。
職場見学・職場体験から採用まで、ドライバーとして安心して就職できるようサポートいたします!
ワークライフバランスも充実した働き方で、まちの人々の暮らしを支えるドライバーを目指しませんか?



路線バス・タクシー
ドライバーの
メリット



- ✓ 交通インフラを支える、地域に貢献できる仕事
- ✓ シフトを自由に決めやすく、自分のペースで働ける!
- ✓ 各種手当の支給もあり、充実した福利厚生制度

サポートの流れについて



サポートは、国家資格を持ったキャリアコンサルタントが対応いたします。その他、出張PRや座談会、職場見学、乗車体験会などのイベントも実施予定!

ご利用方法

まずはドライバーバンクへご登録いただき、右下の二次元コードより個別相談のご予約をお願いいたします。
個別相談は対面・オンライン・電話・メールでも可能です!



来所相談のご案内

対面の相談をご希望の方は、下記事務局までお越しください。
車でお越しの場合は、丸屋第1駐車場へおとめください。無料駐車券をお渡しします。

【事務局】
鹿児島市東千石町14-10 天文館NNビル5階
【丸屋第一駐車場】
鹿児島市呉服町1-10(事務局まで徒歩5分)



問い合わせ先

ドライバーバンクかごしま

受託事業者:株式会社アソウ・ヒューマニーセンター

TEL:099-803-0055 E-mail:driverbank_kagoshima@ahc-net.co.jp

所在地:〒892-0842 鹿児島市東千石町14-10 天文館NNビル5階

(株式会社アソウ・ヒューマニーセンター鹿児島支店内)

利用時間:火曜日~土曜日9:00~17:30(祝日、12月29日~1月3日を除く)



ご登録・
相談はこちら

